



●編集委員会

〈委員長〉

松本哲郎（市原市立中央図書館）

〈委員〉

青柳英治（明治大学文学部）

岩永知子（相模原市議会局）

宇野亮一（国立国会図書館）

中村保彦（元文教大学図書館）

長谷川優子（元埼玉県立図書館）

宮原柔太郎（日本体育大学図書館）

米山 薫（多摩市立図書館）

鷺山香織（福井県教育庁）

*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

●今月の表紙

Rijksmuseum, Netherlands - Public Domain.

「Mount Fuji as seen from Nihonbashi in Edo」(部分)

溪斎英泉画

1827 (文政10) 年

<https://www.europeana.eu/en/item/90402/>

RP_P_2014_29_5



VOL.118 NO.10 CONTENTS

窓●オープンサイエンス・学術情報の共有ーオープンアクセスとプレプリント
角田裕之 584

こらむ図書館の自由●

韓国版：誰でも、どこでも、何でも、読める ――― 千 錫烈 587

●NEWS ――― 585

告知板 … 587／新聞切抜帳 … 589

*

*

*

令和6年度(第110回) 全国図書館大会長崎大会への招待

全国図書館大会の全体紹介 ――― 591

第1分科会／社会の変化と公共図書館のミライ ――― 592

第2分科会／学生のための大学図書館へ！ ――― 593

第3分科会／主体的で探究的な学びを支える開かれた学校図書館の創造

594

第4分科会／一人ひとり、みんなのために ――― 595

第5分科会／2030年代の図書館員養成教育を考える ――― 596

第6分科会／図書館活動と著作権制度の動向 ――― 597

第7分科会／「図書館の自由に関する宣言」採択70周年 ――― 598

第8分科会／情報リテラシー教育をめぐる海外の動向 ――― 599

第9分科会／読書バリアフリー ――― 600

第10分科会／その修理、大丈夫？ ――― 601

第11分科会／図書館と小売書店の協力 ――― 602

第12分科会／多文化サービス最前線 ――― 603

第13分科会／災害と図書館 ――― 604

第14分科会／学校図書館で働く非正規雇用職員 ――― 605

第15分科会／「私たちの図書館宣言」から考える図書館の課題 ――― 606

*

*

*

第15期「認定司書」申請（更新申請を含む）を受け付けます

日本図書館協会認定司書事業委員会 610

霞が関だより ●第251回

- 令和5年度「読書活動推進事業」の取り組み事例について
文部科学省 607
- 奈良県内の取り組み－子どもと本をつなぐ豊かな読書環境づくり
文部科学省 607

●協会通信 627

- 常任理事会 627
事務局カレンダー 631

●編集手帳 632

れふあれんす三題噺 ●連載その三百十三／京都精華大学情報館の巻

- 「表現で世界を変える人」のために－マンガ学部のある大学図書館の
レファレンス 磯 勝己 614

*「新館紹介」は休載させていただきました。

小規模図書館奮戦記 ●その313／国立工芸館アートライブラリ

- 美術館のなかの図書館 廣川晶子 617

ウチの図書館お宝紹介！ ●第241回／一般財団法人印刷図書館

- 印刷図書館寄贈コレクション 紫垣 優 618

図書館員のおすすめ本 ●④

- まっすぐロリータ道 松本理沙 620
子どもとめぐることばの世界 黒澤峰代 620
Mine! 私たちを支配する「所有」のルール 阿部沙喜 621
熊楠さん、世界を歩く。 大塚敏高 621

北から南から ●

- 児童サービスを支えるために－岐阜県図書館「児童図書研究室」の歩み
岡崎信美 622

図書館員の本棚 ●

- 資料を未来につなぐ 中島尚子 624

●図書館雑誌11月号予告 632

* * *

●The Library Journal, October 2024

- Invitation to the 110th All-Japan Library Conference 591-606

●発行者

公益社団法人日本図書館協会©2024
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電話 (03)3523-0811 〈代表〉
直通 (03)3523-0816 〈編集部〉
FAX (03)3523-0841 〈代表〉
〈日図協ホームページURL〉
<https://www.jla.or.jp>
〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉
mailmaga@jla.or.jp

*本文は中性紙（冷水抽出pH8.1）を使用



オープンサイエンス・学術情報の共有

—オープンアクセスとプレプリント—

角田裕之

学術情報の共有を推進するオープンサイエンスには、論文を共有するオープンアクセスと草稿を共有するプレプリントの仕組みがある。日本学術振興会によれば、オープンサイエンスとは、オープンアクセスで研究成果を公開し利用が促進され協働による創造を加速し新たな価値を創造する概念であり、オープンアクセスとは、学術雑誌等に記載された論文を誰でもインターネットから時間や場所の制約なく無料でアクセスし入手できる仕組みと説明している。大学等の高等教育機関には国費である補助金が交付され、国は教育研究活動を支えている。当然、研究成果は閲覧や利用を希望する国民に広く行き渡ることが理想である。ところが、論文は学会等の学術雑誌に掲載され、閲覧はその会員や購読している図書館等に限定されていた。そこで、オープンサイエンスを推進する方法のひとつとして論文をオープンアクセスで公開することが推奨されるようになった。オープンアクセスは、一九九〇年代後半に大手商業出版社による寡占と高騰に対抗する運動として始まり、二〇〇二年にブタペストオープンアクセス運動で初めて定義された。オープンアクセスは、著者として若しくは読者としての研究者、購入者としての図書館、販売者としての出版社、推進者として

の行政機関等の利害関係者による合意形成のもと、多様な方式が提案され漸進してきた。

一方、プレプリントによる学術情報の共有は緒に就いたばかりである。プレプリントとは未発表で査読前の草稿である。学会に投稿された草稿は、同じ分野の研究者による査読を受け、基準を満たして受理された草稿のみが雑誌論文として公開される。査読審査には相応の日数が必要であり、投稿から公開まで数週間から数か月程度の期間を要する。速報性が重要な研究成果を迅速に流通させるため、プレプリントを公開するサーバーが研究者から求められ、一九九一年にプレプリントを保管し提供するサーバーとしてarXivが創設され、二〇一〇年代になると多様な主題別のプレプリントサーバーが次々に設立された。近年、COVID-19に関するプレプリントを大量に公開したmedRxivやbioRxivが研究者から注目を集めた。日本では二〇二二年三月二四日から、科学技術振興機構がプレプリントサーバー「Xiv」の運用を開始し、研究の直後に執筆された草稿から雑誌に掲載された論文までを共有する仕組みが整備された。学術情報を共有できるオープンサイエンスが進展することを願っている。

(つのだ ひろゆき／鶴見大学名誉教授)

NEWS

▶南海トラフ地震への備えについて

2024年8月8日の日向灘を震源とする地震の発生に伴って、気象庁より南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されていたが、8月15日17時をもって政府としての「特別な注意の呼びかけ」は終了となった。しかし、南海トラフ沿いでは、いつ巨大地震が発生してもおかしくないことに留意し、引き続き「備え」を継続していきたいところである。

図書館災害対策委員会では、過去の災害を教訓として、これまで集めた情報や課題を基に、地震への備えについて「南海トラフ「巨大地震注意」呼びかけの終了に伴う対応 Ver.2」などをまとめている。それぞれの図書館のマニュアルなどを再確認の上、地震への備えの参考にしていただきたい。

図書館で考える南海トラフ地震への備え：<https://www.jla.or.jp/committees///tabid/1084/Default.aspx>

▶図書館の自由宣言70周年・憲法学者木村草太氏講演会、盛況に開催！

今年は、1954年に採択された図書館の自由に関する宣言の70周年にあたる。図書館の自由委員会では、2024年9月7日（土）の午後、日本図書館協会研修室において、憲法学者の木村草太氏を招いて70周年記念の

講演会を開催した。参加者は65名、「憲法学者からみた『図書館の自由』という演題で、憲法を「図書館の自由」の実現にどう活かすか、具体的事例、判例に基づいての講演を堪能した。参加者からは、明快で判りやすかった、文化専門職の責任と独立が印象に残った、憲法の理解に奥行きを出していくために役立つことをたくさんお話しいただいたなど大好評だった。

この講演会は、長崎で開催される第110回全国図書館大会・図書館の自由の分科会としても位置づけている。11月30日～12月28日までオンラインで配信するので、全国図書館大会では第7分科会をぜひご視聴いただきたい。（JLA 図書館の自由委員会）

▶文部科学省、2025年度概算要求資料を公開

文部科学省は、2025（令和7）年度の予算において、「読書活動総合推進事業」として、「図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進」、「司書教諭講習の実施」、「子ども読書の日」の理解促進、「読書活動の推進等に関する調査研究」に加え、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針2024）を受け、「図書館、学校図書館、書店等の連携協働による図書のまちづくり推進事業」を新規事業として概算要求に盛り込んでいる。

「図書館、学校図書館、書店等の連携協働による図書のまちづくり推進事業」には、関連経費4100万円を予算化しており、以下の2項目が挙げられている。

1. 読書のまちづくり推進事業

自治体・教育委員会、図書館や関係機関、書店等の民間企業等が参画

する「協議会」を設置し、連携協働の取組により地域の活性化に資する読書を通じたまちづくりのモデルを構築する。

2. 図書館・書店等連携促進に向けた調査研究

図書館において同一書籍を複数所蔵する「複本」や装備費負担、地元書店からの書籍購入の状況等、図書館と書店が連携を図る上で課題とされる事項について現状を把握するため、全国の実態調査を実施し、分析等を行う。

どちらも委託事業が想定されており、1が6か所、2が1か所となっている。

令和7年度文部科学省 概算要求等の発表資料一覧：https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420668_00002.html

総合教育政策局「（3）読書活動総合推進事業」（p41-43）：https://www.mext.go.jp/content/20240827-ope_dev02-000037780_5.pdf

▶国立国会図書館、書誌データに関するアンケートを実施

国立国会図書館（NDL）は、2024年8月1日から11月30日まで、書誌データに関する図書館関係者向けアンケートを実施している。

NDLでは、2024年1月の新「国立国会図書館サーチ」（NDLサーチ）の公開に伴い、NDLサーチに「全国書誌データ検索」等の独自のサブ検索画面を公開した。「全国書誌データ検索」では、全国書誌データのみを対象に書誌データを検索し、MARC形式で全国書誌データを複数件ダウンロードすることができる。NDLの書誌データ提供サービスの改善の参考



とするため、ぜひご協力をお願いしたいとのこと。アンケートは同一機関の複数の職員が回答できる。

アンケートページ (NDL ホームページ「書誌データに関するアンケート」): https://www.ndl.go.jp/jp/data/data_service/bib-enquete/index.html

▶ 2025年 WLIC・IFLA 年次大会はカザフスタン・アスタナで開催

国際図書館連盟 (IFLA) が主催する2025年の世界図書館情報会議 (WLIC)・IFLA 年次大会は、カザフスタンの首都アスタナで開催される。期間は2025年8月18日から22日までの予定。

参照: <https://www.ifla.org/news/ifla-selects-astana-kazakhstan-to-host-the-2025-world-library-and-information-congress/>

▶ シャンティ国際ボランティア会、石川県輪島市において仮設住宅等を巡回する移動図書館事業を開始
令和6年能登半島地震発生後、シャンティ国際ボランティア会では、1月6日に国内緊急支援担当の職員を派遣し、1月9日からは輪島市門前町に拠点を構え、避難所の運営支援、炊き出しなどに取り組んできた。

7月には、輪島市立図書館との共同事業として、仮設住宅等を巡回する移動図書館事業を開始した。移動図書館における図書の貸し出し、図書館カードの発行・登録等に当たっては輪島市の既存のシステムを使用し、シャンティ国際ボランティア会では、図書、備品、車両を提供する予定という。

移動図書館事業の開始にあたって

は、輪島市立図書館の職員とともに、仮設住宅や公民館における調査や打ち合わせを行い、7月と8月には移動図書館の試験運行を6回実施している。

公益社団法人シャンティ国際ボランティア会: <https://sva.or.jp/news/240829press/#:~:text=>

▶ 2025年度国立国会図書館予算概算要求額まとまる

このほど国立国会図書館の2025年度予算の概算要求額が発表された。

総額は207億5700万円で、2024年度当初予算額202億100万円と比較すると、主に照明設備改修 (LED化) 工事のための経費の増等により5億5600万円の増額となっている。

重点事項としては、以下の項目があげられている (金額かつこ内は2024年度予算額)。

1. 所蔵資料のデジタル化の推進
5億400万円 (4億6000万円)
2. 照明設備改修 (LED化) 工事
5億5100万円 (1億9200万円)

*

主な要求内容は、次のとおり (下線の項目が重点事項)。

1. 国会サービス経費
2億7100万円
2. 資料費・デジタル化経費
25億4100万円

- (1) 所蔵資料のデジタル化の推進
4億7300万円
- (2) 資料費
20億6700万円
3. 情報システム経費
31億3900万円

- (1) サービス・業務統合システムの運用等
13億500万円

- (2) デジタル・アーカイブシステムの運用等
7億5500万円

- (3) その他 (サービス基盤ネットワークシステムの運用、データ入力経費等)
10億7900万円

4. 図書館業務経費

当館施設内における資料デジタル化の実施体制強化等

19億4700万円

5. 国際子ども図書館業務経費

2億6500万円

6. 関西館業務経費

9億2500万円

7. 人件費

100億7600万円

8. 施設整備に必要な経費

15億9300万円

(1) 東京本館庁舎整備
照明設備改修 (LED化) 工事, 東京本館本館事務棟エレベーター設備改修工事等

8億8600万円

(2) 関西館庁舎整備
照明設備改修 (LED化) 工事, 関西館電動集密書架改修工事等

6億9300万円

(3) 国際子ども図書館庁舎整備
照明設備改修 (LED化) 工事

1400万円

▶ 日本図書館情報学会の出版企画「2030年代の図書館と情報サービス」シリーズ

日本図書館情報学会では、新しい出版企画として、キャリア初期研究者の出版活動を促進するため、10年後を志向するような国内外の図書館と情報サービスの新しい話題を中心としたシリーズの出版をスタートする。

従来の出版物と異なり、キャリア初期研究者の出版活動を促進することを目的に、執筆期間中、月に1回程度個別にメンター (執筆支援担当者) との相談の時間を設けるといふ。

シリーズは全3巻、第1回目は公

◆◆NEWS◆◆

共図書館を予定。

詳細：日本図書館情報学会 新出版
企画「2030年代の図書館と情報
サービス」シリーズのお知らせ：
<https://jslis.jp/2024/9/02/>

▶ BooksPRO について

一般社団法人日本出版インフラセ
ンター（JPO）では出版社より登録さ
れた出版情報を「BooksPRO」にて
公開している。BooksPROは既刊・
近刊の書誌情報（約260万点）と販促
情報、ためし読みなど多種多様な情
報を無料で見ることが可能であり、
選書や来館者へのレファレンスなど
に活用が期待できるという。

BooksPROの利用にはISIL（図書
館及び関連組織のための国際標準識別子）
を使ってアカウント登録が必要である。

ISILを保有していない図書館（小
学校・中学校・高等学校・特別支援学
校・企業等）でアクセスを希望する場
合には下記のJPO問合先まで。

問合先：日本出版インフラセンター
E-mail：info-2nd@jpo-center.jp
BooksPROについて：[https://books
pro.jp/](https://bookspro.jp/)

▶ 告知板 ◀

●つどい

■非正規雇用職員セミナー「韓国の
図書館職員制度と非正規雇用改革」
法制度によって専門職として整備
されている韓国の図書館職員制度
と、わが国同様非正規雇用が多い中
で一歩進んだ改革を進める韓国の現
状を学び、今後のわが国の図書館職
員のあるべき姿を考えます。

こらむ 図書館の 自由

韓国版；誰でも、どこでも、何でも、読める

千 錫烈

アメリカ図書館協会などが主催する「Banned Books Week」は、図書
館が市民や団体から排除要求を受けた図書を紹介し、表現の自由や知的
自由の重要性を訴える1982年から続く年次キャンペーンである。米国同
様に韓国でも「禁書を読む週間（금서읽기주간：Banned Books Week）」
として韓国図書館協会も協賛して2015年から開催されている。2024年は
「誰でも、どこでも、何でも、読める権利がある」をテーマに2024年9月
1日～7日まで開催された。

近年、韓国では一部の行政機関が性的少数者や性教育に関する児童書
を図書館から撤去するよう、圧力をかけている事例が相次いでいる。忠
清南道知事が市民団体からの陳情に応じて公共図書館に対して児童向け
の性教育に関する図書のアクセス制限を講じたことは問題視された。京
畿道教育庁は「有害な性教育図書に関する注意喚起」といった通達文書
や「性教育図書管理状況調査」を実施して圧力をかけた結果、京畿道の
学校図書館から男女平等や性教育に関する本が2,500冊以上も破棄された
事例が起きている。

「禁書を読む週間」では、こうした圧力に対抗するために、①禁書と烙
印を押された本を購入や借りて読んでみる。②子どもたちと一緒に読ん
で議論してみる。③禁書とされた図書を図書館にリクエストして、司書
は蔵書に反映させる。④地域の公共図書館で当該図書の閲覧が制限され
ているかどうかを確認し、閲覧制限の解除を要求する。⑤これらの図書
を誰が、なぜ禁書に指定したのか議論してみる。の五つの活動を行うこ
とを推奨している。

特定の思想の排除は、表現の自由を侵害し、社会の多様性を損なうだけ
でなく、図書館の存在意義も問われることになる。「誰でも、どこでも、何
でも、読める」ためには、私たち一人ひとりが、声を上げ続けなければなら
ない。

（せん すずれつ：JLA 図書館の自由委員会、関東学院大学）

主催：非正規雇用職員に関する委員 会	用改革」（上林陽治：立教大学特任 教授）、3質疑応答、講演者・参加 者による意見交換
共催：図書館問題研究会	
日時：12月9日（月）13:00-16:00	開催形式：会場およびZoom利用の オンラインによるハイブリッド開 催
内容：1講演「韓国の図書館職員制 度」（千錫烈：関東学院大学社会学 部教授）、2講演「韓国の非正規雇	会場：日本図書館協会研修室

定員：会場＝80名、オンライン＝80名

参加費：500円（会場、オンラインとも）

申込先：<https://forms.gle/Y118MPQgQuXSGyeZA> から申し込みフォームにて

問合せ先：日本図書館協会 星川 ☎
03-3523-0816 E-mail: kikaku@jla.or.jp

■第33回京都図書館大会

テーマ：地域資料の拠点たる図書館へ

地域の歴史や伝承、文化、災害などを伝える「地域資料」の収集は図書館が担う重要な役割です。しかし、そのための人材や予算、技術などは図書館によって千差万別の状況にあります。第33回京都図書館大会ではさまざまな館種の視点から、「地域資料」の収集・保存・デジタル化・発信・継承のためにできることは何かを考えます。

主催：京都図書館大会実行委員会
日時：11月18日（月）12:30-16:30
会場：あやテラス ホール（綾部市青野町西馬場下35-1）※会場の録画映像を後日配信いたします。

内容：基調講演：地域資料の収集から広がる公共図書館と地域とのつながり（園田俊介：京都産業大学）、事例発表1：地域資料の収集と整理（楠久美：京都府立京都学・歴史館）、事例発表2：ウィキペディアタウンを通じた高校生による地域資料の発信（仮）（伊達深雪：京都府立丹後緑風高等学校久美浜学舎）、事例発表3：神戸大学附属図書館「震災文庫」（守本瞬：神戸大学）

参加対象：公共図書館、大学図書館、学校図書館および専門図書館の職員、学校教職員、日本図書館協会会員、利用者および利用団体等

参加費：無料

申込方法：以下のURLの申込フォームより <https://www.library.pref-kyoto.jp/council/libconf/33/>

申込締切：2024年11月11日（月）

問合せ先：〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町 京都府立図書館内 京都図書館大会実行委員会事務局
☎075-762-4655 FAX.075-762-4653 E-mail: tosyokan-service@pref.kyoto.lg.jp

●その他

◆施設会員の皆様へ

来年度（2025（令和7）年度）の日本図書館協会会費は今年度と同額です。引き続きよろしく願いいたします。

施設会員A：50,000円／施設会員B：37,000円／施設会員C：23,000円

◆会員情報の確認をお願いします

2023年4月より、会員の皆様には「会員ポータルサイト」への情報の確認をお願いしています。住所、連絡先、メールアドレス、所属機関等、会員登録情報に変更がありましたら、ご修正をお願いします。また、ご住所の変更に伴い「代議員選挙区」も変更になる場合は、必ず併せてご変更をお願いします。

会員登録情報の変更についてご不明な点があれば、会員係にご連絡ください。協会ウェブサイトからの変更申請も可能です。

参照：<https://www.jla.or.jp/membership/tabid/271/Default.aspx>

会員係：E-mail: somu@jla.or.jp

◆日本図書館協会へのご寄附について

日本図書館協会では、図書館にかかわるさまざまな事業を展開しており、公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り、21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため、広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。なお、当協会への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され、所得税・法人税の控除が受けられます。

○寄附の種類

(1) 一般寄附金

- ・寄附の用途を指定しない寄附金です。
- ・寄附の50%以上を公益目的事業に使用します。

(2) 指定寄附金

- ・寄附の用途を指定する寄附金です。
- ・寄附者は寄附の用途を指定することができます。

※詳細は以下をご参照ください。

<https://www.jla.or.jp/jla/tabid/457/Default.aspx>

第26回図書館総合展に 出展します

2024年11月5日（火）・6日（水）・7日（木）にパシフィコ横浜（ホールC／アネックスホールほか）で開催される図書館総合展に今年も出展します。出展の内容等は、協会のInstagramに随時載せる予定ですので、ご覧ください。

※日本図書館協会公式Instagram

<https://www.instagram.com/japanlibraryassociation/>

NEWS

新聞切抜帳

●全国

▶読書バリアフリー 進展に期待
作家団体・出版団体が声明「ハンチバック」契機 データ提供の壁 少ない点字・音訳本 障害者向けの他「ながら」需要やシニア層に商機
[アクセシブル・ブックス・サポートセンター(ABSC)]

(朝日7/3, 関連1紙)

▶[くらしの数字考]書店ゼロの自治体 全国で[約]28[27.7]% ネット通販普及と雑誌減で苦境に

(日本経済7/13)

▶学校図書館 読む楽しさと知る喜び伝える 低賃金・不安定 学校司書「専門・専任・正規」の配置必須に 複数校を兼任「疲れ果てた」人がいてこそ「自治体判断」国の財政措置充実を 日本図書館協会理事(学校図書館部会) 高橋恵美子さんの話

(赤旗7/17)

▶[出版界との連携]視野に「図書館問題研究会」の活動 茨城[県]で全国大会を開催 9つの分科会で課題議論 公共図書館職員などで組織「借りる」から「買う」へ 田口[幹人]氏「図書館を選択の場に」

(新文化7/18, 関連2紙)

▶[データで読む 地域再生]消える書店 住民と守る 10年で3割減、存続へ知恵 青森県八戸市[八戸ブックセンター]「公営」交流の場に [今井書店(松江市), オークワ関連会社(和歌山市)]

(日本経済7/20)

▶[データで読む 地域再生]山梨[県], 図書館と相互送客[「やまなし読書活動促進事業」] 書店支援, 官民知恵絞る 商店街で本の交流フェス 前橋市[「前橋 BOOK FES」] 廃業店をカフェ併設店に 千葉[県]・習志野[市] [「noma books」]

(日本経済<首都圏>7/20)

▶まちの書店 在庫はスマホで[「書店在庫情報プロジェクト」] 出版業界 本欲しい人のネット流出防ぐ 図書館から誘導も 6月から実証実験 (朝日7/22)

▶[スキャナー]書店の再生 官民模索「活性化図る」骨太に明記「在庫横断検索」実証開始 [経済産業省]大臣直属PT[書店振興プロジェクトチーム]4か月 苦境 実験 重荷 仏, 若者の文化活動支援[「カルチャー・パス」] 海外取り組み 韓国, 地域の店舗重視

(読売7/26, 関連2紙)

▶[国立]国会図書館でゲーム できるって知ってた? 市販ソフト3300点 2年で利用16件 業者に配慮PR 控えめ「調査研究」目的に限定 図書館あり方考える契機に

(読売7/31, 関連1紙)

▶[あなたの特命取材班] [国立]国会図書館の自治体過去サイト ネット公開なぜダメ? 「理由は不明」「閲覧検討する」 (西日本8/2)

▶[スキャナー]図書館×書店タッグ 読書人口増へ 地元店の選書直接購入 蔵書の貸し出し店頭で 経営の助け[鳥取県立図書館と杉島書店] 相乗効果[町田市立図書館と久美堂] 環境整備 自治体「公設書店」も[敦賀市「ちえなみき」, 八戸市「八戸ブックセンター」]

(読売8/2, 関連1紙)

▶「読書せず」スマホ所持と運動 進学塾[栄光ゼミナール]調査 高校生「習慣的に読書」32%[小学生66%, 中学生55%] (読売8/6)

▶70年に及ぶ活動が授賞 第54回「学校図書館賞」第26回「学校図書館出版賞」[学校図書館賞「運動の部」] 鈴木嘉弘氏, 学校図書館賞奨励賞「実践の部」東京大学教育学部附属中等教育学校 (教育家庭8/12)

▶[戦後79年]GHQ検閲 デジタル保存 新聞や書籍後世に伝える [国立]国会図書館と米大[メリーランド大学]が共同で (読売8/14)

●北海道・東北

▶[「まなview」]子どもいざなう学校図書館 読書条例制定の恵庭市 全小中[学校]に司書, 常時開放 生徒がポップ, 通信作り[恵庭市立恵明中学校] [北海]道内低い[学校]司書配置率 蔵書少なく 行政の意識と人材不足 道内の学校図書館に詳しい一般社団法人「北海道ブックシェアリング」(江別[市])の荒井宏明代表理事 (北海道7/9)

▶[岩手]県立図書館 資料購入費が低迷 全国45位 東北で最少 23年度「文学の国」掲げながら…

(岩手日報7/7)

▶富谷市 図書館など新複合施設起工 施工=安部和工務店 26年2月竣工へ

(日刊建設工業8/9, 関連1紙)

▶図書館・郷土館・公園を一体整備 宮城[県]・柴田町の賑わい交流拠点形成 (建設通信6/17)

▶湯沢市 滞在型図書館で多世代交流 複合公共施設基本設計

(建設通信6/28, 関連1紙)

●関東

▶開かれた情報拠点に 結城[市]・ゆうき図書館20年 雑誌や郷土資料充実 (茨城6/19)

▶「文化と知」拠点整備 3施設 床面積2倍に [栃木]県, 計3万6千平方メートル想定 [図書館など] (下野6/18, 関連1紙)

▶市立図書館と学校図書館の業務システムを更新 東京都日野市 (教育家庭7/15)

▶地域の情報集め後世に 立川[市]・市民アーカイブ多摩 開館10年 ミニコミ誌など保存, 公開 (読売<多摩>7/25)

▶図書館・出版社・書店 連携し活字文化守れ 千代田[区]で講演・交流イベント 図書館で本販売/蔵書を「欠本調査」 [千代田区立千代田図書館] (朝日<東京>7/27)

▶図書館運営案民間に募る 稲城市
来月5日説明会や見学会

(読売〈多摩〉7/28)

▶親子フロア年度内完成 [横浜市]
中央図書館、整備開始へ [のげやま
子ども図書館] (神奈川6/21)

▶新たな交流拠点に 三浦市の複合
施設[「チエル Sea みうら」] きょう
本格開業 韓国スイーツや化粧品販
売 [図書館分館など] (神奈川6/28)

▶電子図書館で読書楽しんで 蔵書
1万2千冊 24時間利用可 [横須賀
市] (神奈川8/6)

▶[NEWS]「Yomokka!」 横浜市
[小中学校過大規模校]で

(教育家庭8/12)

▶新庁舎、防災機能を強化 厚木市、
複合施設着工 図書館・ホールも
(日本経済〈首都圏〉8/14、関連2紙)

●甲信越・北陸

▶市立図書館 臨時開館廃止 加茂
市 迷惑行為や能登地震で

(読売〈新潟〉7/20)

▶[かいじネットワーク 峡中]読書
活動司書が後押し [甲府]昭和
高[校] 昭和町立図書館と連携 [山梨
県] (山梨日日7/18)

▶[下諏訪町ニュース] [「おすすめ本
リスト」]10年分掲載の特別版 小中
学生に読んであげたい本 [長野県
下諏訪町立図書館]

(下諏訪市民7/3)

▶[塩尻市立]吉田小[学校] 文[部]
科[学]相から表彰 [子供の]読書活
動優秀実践校 1人当たり貸し出し
冊数 全国平均の2倍以上

(市民タイムス〈塩尻〉7/9)

▶「デジとしょ信州」利用を [箕輪
町図書館 [箕輪東・南]小学校で出
前授業 [長野県] (みのわ7/31)

▶本の検索 図書館・書店連携 蔵
書、在庫一元的に 信州ブックサー
チ [県立長野図書館]

(読売〈長野〉8/11)

●東海

▶子育て世代向け電子図書館[「ちい
さな子育て図書館」] 岐阜県下呂市
で実証実験 [メディアドゥ「Over
Drive」]をベースに「xID」上で提供
(教育家庭7/15、関連1紙)

▶図書館 乳幼児連れでも気軽に
建物内に「こども図書室」毎週水、
土、日曜に [伊東市立伊東図書館]
(伊豆6/23)

▶掛川[市]の鈴木[嘉弘]さん [第54
回]学校図書館賞[運動の部] 考
える材料 いつも本の中に

(静岡7/14)

▶新図書館候補地 四日市市が発
表 市役所近くに

(読売〈三重〉8/14、関連2紙)

●中国・四国

▶伸び悩む岡山県立図書館 入館
者、貸出冊数ともコロナ前の8割
デジタル進展 情報手段多様化 新
たなサービス模索 (山陽6/20)

▶返却督促6.7%減13万件 23年度岡
山県立図書館 貸出冊数比横ばい
マナー向上へ啓発強化 (山陽7/18)

▶東洋鋼鈑・下松事務所 横山記念
図書館をリニューアル [新施設名
「TK Lib 横山記念館」]

(日刊産業7/9)

▶みどりが丘図書館オープン 柳井
市 蔵書8万5千冊、カフェも

(山口7/18、関連2紙)

▶お気に入りの本見つかった? 下
関[市]の新[はまゆう]図書館へ「児
童書選書会」 (朝日〈山口〉7/31)

▶坂出市議会一般質問 図書館と勤
労福祉センター 新駅前施設に機能
移転へ (四国6/21)

●九州・沖縄

▶洗練空間 自由に活用 那珂川市
図書館が新装 読み聞かせ、静かに
読書、屋外で…目的に応じて

(西日本6/18)

▶福岡市立点字図書館 視覚障害者
に交流の場 「オンライン・リーディ
ング会」好評 複数人が同時に朗読

会参加 (毎日7/9)

▶蔵書11万冊 小学生に図書館開放
久留米信愛中[学]・高校 22~26
日に 26日には中学生が宿題お手伝
い (毎日7/19)

▶[長崎県]長与[町]の新図書館等複
合施設 事業費23億3800万円
(長崎8/6)

▶宇城市の「不知火美術館・図書館」
若者増 来館100万人超え 新装わ
ずか2年3カ月 美術館の集客課題
に (熊本日日7/23)

▶学校図書室 模様替えて快適に
熊本市のNPO[法人]「ガット」「安
心して過ごせる居場所を」[熊本市
鮑田東小学校] (熊本日日7/25)

▶[とびつく]上天草市 図書館「イ
コット」の来館者が5万人突破
(熊本日日7/27)

▶「こども本の森[熊本]」入館2万人
8カ月前倒し達成 熊本市
(熊本日日8/13)

▶日出町立図書館 絵本コーナーを
安全に 床全面にクッション敷く
[大分県] (大分合同7/24)

▶宇佐市民図書館 107冊返還される
男性謝罪「勘違いで」[教科書見
本展示] (大分合同7/26)

▶いつでもどこでも読書 電子図書
館スタート えびの市「本親しむ
きっかけに」 (宮崎日日7/28)

▶ixreaJVに 西之表市、教育交流
施設整備基本構想・計画策定 [図書
館など] (日刊建設工業7/29)

▶鴨池絵本図書館 きょうオープン
[「かもいけみらいの森」]
(南日本8/1)

▶民営図書館、来年10月開館へ [沖
縄県]読谷村 総合情報センター
カフェ、OIST[沖縄科学技術大学院
大学]分室も (琉球新報6/19)

今月も石井一郎様、桑原芳哉様、鈴木嘉弘様および山梨県立図書館、県立長野図書館、小郡市立図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。

令和6年度(第110回) 全国図書館大会長崎大会への招待

テーマ=図書館がつなぐ 人・まち・ミライー21世紀の出島(長崎)からー

<オンライン(一部対面)開催>

対面開催=2024年11月30日(土)~12月1日(日)

動画配信期間=2024年11月30日(土)~12月28日(土)

<はじめに>

第110回全国図書館大会長崎大会は、オンライン形式をメインとし、一部を対面形式で開催します。このような形式での開催となったのは、少しでも長崎らしさに触れていただきたいという想いと、全国から広く多くの皆さまに参加していただきたいという想いからです。なお、長崎県での単独開催は初となります。

<大会テーマについて>

記念すべき第110回全国図書館大会長崎大会のテーマを「図書館がつなぐ 人・まち・ミライー21世紀の出島(長崎)からー」と設定しました。

長崎が日本の歴史に登場するのは、戦国時代末期、16世紀後半のこと。長崎は大航海時代という大きな歴史のうねりのなかで、いち早く西洋の窓口となり南蛮文化を日本にもたらしました。その後も出島を通じて、長崎は西洋の最新の文化や情報を日本に伝え続け、日本中から向学心に燃える若者たちが集いました。長崎はいまだにそのような熱が脈々と流れ続けている土地です。人・モノ、そして情報が錯綜する時代のなかで我々図書館が果たす役割は何か…長崎はそれを考えるのに最適な場所といえましょう。

<長崎大会の概要について>

本大会は全体会および分科会(15分科会)で構成し、下記の日程で開催いたします。

- 対面形式:開会式・全体会・分科会(第1, 2分科会および第3分科会の一部)

2024年11月30日(土)~12月1日(日)

- オンライン形式:第3分科会の一部と第4~15分科会

2024年11月30日(土)~12月28日(土)

対面形式で開催したものは、収録のうえ編集し、随時オンラインで配信します。大会動画配信期間中であれば、いつでも、視聴できます。

記念講演は作家の澤田瞳子氏に「読書がもたらすもの」というテーマのもと講演をいただきます。綿密な資料研究をもとにした重厚なストーリーと繊細な筆致でファンを魅了している澤田氏ですが、長崎の歴史・文化にも精通しており、長崎を舞台のひとつとして、隠元禅師とその周辺の人々を描く連作短編を発表されています。

また執筆活動の傍ら、図書館教育および国語教育などにも深い関心を寄せられており、自らも図書館においてボランティア活動に参加するなど、行動する作家でもあります。

今回の記念講演では自分の読書体験や小説家になったきっかけ、そして図書館との関わりなどを語っていただくとともに、長崎の魅力を形成する重層的な歴史と文化を、小説家の視点から紐解いていただけるものと期待しています。

<むすびに>

現在オンライン参加申込を長崎大会専用Webサイト(<https://www.110th-library.com/>)から受付けています。詳細につきましては上記大会専用Webサイトをご覧ください。多くの皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

(池田 浩:長崎県公共図書館等協議会長、

第110回全国図書館大会長崎大会実行委員会副委員長)

*令和6年度(第110回)全国図書館大会長崎大会への招待
p.591-606

[NDC10:010.6 BSH:全国図書館協会]

社会の変化と公共図書館のミライ

現在、図書館を取り巻く環境は情報のデジタル化、読書バリアフリー法の制定、在留外国人の増加など、急速に変化し、多様化している。その一方、人口減少等により疲弊、縮小化していく地域社会において、少子高齢化は加速し、共同体の維持が困難になる恐れが示唆されている。

また、人生100年時代に向け、幼児教育から小・中・高校教育、大学教育、さらには社会人やシニアの学び直しに至るまで、生涯教育の重要性はさらに増している。

このような中、地域の情報拠点である図書館の存在意義や果たすべき多様な役割について考察し、今後の進むべき方向性について考えていきたい。

第1分科会では、基調報告と三つの事例報告、さらに最後に希望者による情報交換会を実施する。

基調報告では、図書館情報学、人文社会情報学が専門である石川県立図書館長の田村俊作氏に地域社会の急速な変化をふまえつつ、市民目線に立ち、「本がある場所」の可能性をできる限り広げていくことを念頭に置いた図書館側のさまざまな試みについて語っていただく。近年の動向を振り返りつつ、具体的にどのような方向性があるのか、これからの図書館サービスのあり方と課題について考えていく。

事例報告では、まず地元長崎から、以下の2例を報告する。

諫早市立諫早図書館長の石山雅晴氏からは、「図書館のまち諫早」における図書館の役割やサービス、試行錯誤を重ねながらの新たな取り組みについて、現在の到達点や課題等について報告していただく。

次に、県内離島部に属する五島市立図書館から館長の野口良美氏に、紆余曲折を経ながら2023（令和5）年に開館に漕ぎつけた新図書館について、これまでの経緯や今後の展望について報告いただく。さらに地理的側面や歴史的背景、世界遺産、

ジオパーク認定など五島市の魅力についてもお話しいただく。

最後に、特色ある取り組みを展開する筑後市立図書館から館長の一ノ瀬留美氏に報告をいただく。筑後市立図書館は「生活（くらし）」とともにある「図書館」をコンセプトに、市民に役立つ図書館を目指している。市民ボランティアや企業・団体と連携し地域づくりの拠点となるとともに、図書館に付加価値を付けるサービスを展開し利用者増を図っており、その具体的事例について報告していただく。

情報交換会では、基調報告・事例報告の発表者にも参加していただき、参加者とともに各々の多様な視点から今後の公共図書館のあり方、方向性について考える。

基調報告

「市民目線の図書館をめざして－これからの公共図書館サービスを展望する－」

田村俊作（石川県立図書館長）

事例報告

●「図書館へ!! 図書館から!! ～諫早市立図書館の現在とこれから～」

石山雅晴（諫早市立諫早図書館長）

●「し島の暮らしをささえ、地域をつくる図書館をミライへ」

野口良美（五島市立図書館長）

●「図書館に付加価値を付けていくサービス展開」
一ノ瀬留美（筑後市立図書館長）

情報交換会

※基調報告・事例報告発表者及び希望された参加者で実施

（井手下由紀：長崎県立長崎図書館）

★第2分科会

大学・短大・高専図書館★

学生のための大学図書館へ！

—— なんでも話そうチャンポン・ワークショップ ——

ポスト・コロナ時代、オープン・アクセス時代、大学図書館の機能や役割は、大きな転換期にある。しかし、大学・短期大学・高等専門学校等の図書館にとって、学生のための図書館という大きな役割は、どう時代が変わろうとも続く。若者の本離れ、図書館離れの今、原点に立ち返り、大学生のための大学図書館とは何かを問い直すことは非常に重要である。

長崎は、約450年前に世界に開港し、鎖国の時代唯一のオープンシティとして、さまざまな国の人が集まり語り合ったダイバーシティな街。ここでさまざまな意見を出し、議論することが、これからの大学図書館の在り方を考える上で大切であると考える。

当分科会ではまず、図書館を利用する、あるいは図書館で活動する学生の方々から事例報告をいただき、利用者の声を聞く貴重な機会を得る。さらに、図書館職員の方々から事例報告をいただく。それをもとに、ワークショップ形式で、分科会参加者自身の所属する各館の取り組みや悩みなどを話し合い、情報共有を行う。

また、プログラム終了後はランチミーティングとして、さまざまなテーマでフリートークできる場を設ける。希望者の方は参加されたい。

この分科会でのディスカッションを、学生のための図書館づくりに生かし、明日のよりよい図書館への糧としたいと考える。

【企画1】学生を見た図書館

事例発表

「学生コンシェルジュの日常」

米丸 聖羅・竹田 朱里（熊本学園大学・学生）

事例発表

「車いすの学生からみた大学図書館の利用」

近藤 由理（長崎純心大学・学生）

【企画2】学生のための図書館へ

事例発表

「北九大の学生サービスについて」

石原 由貴（北九州市立大学図書館・職員）

事例発表

「芸工生の学びを育む Design Library」

宮嶋 舞美（九州大学附属図書館芸術工学図書館・職員）

事例発表

「学生のための大学図書館を目指して」

一瀬 瞳（長崎大学附属図書館・職員）

・ワークショップ

・全体ディスカッション

・プログラム終了後、ランチミーティング

（やぎのりこ 柳生紀子：長崎大学附属図書館）

主体的で探究的な学びを支える開かれた学校図書館の創造

新型コロナウイルス感染拡大により、さまざまな教育活動が制限される状況が数年間続いた。休校措置や分散登校が実施される中において、ICTの活用が進んでいる学校と遅れている学校間で格差が生じ、教育現場におけるデジタル化の遅れが指摘される事態となった。そこで、政府は「GIGAスクール構想」の実現を予算措置の前倒しにより急ピッチで進め、一人一台のPC、タブレットの配付を進めていった。その後、2022（令和4）年7月、文部科学省総合教育政策局は、全国の公共図書館、学校図書館、私立学校などに「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について」という文書を送付し、学習活動における学校図書館の積極的な活用を図るように通知した。その内容は、1人1台端末等のICT環境が整備された中で、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通して児童生徒の資質・能力を育成するためには、児童生徒の実情を踏まえながら、教科書、資料集等の教材、書籍、新聞、雑誌、インターネット等を効果的に組み合わせ活用することが重要であるとされている。また、「学習センター」「情報センター」としての機能等を有する学校図書館の利活用の有効性を示し、学習活動の充実や授業の内容を豊かにしてその理解を深めるために計画的な学校図書館の環境整備を促している。そして、公立図書館の電子書籍貸出サービスの利用を進めることで、登校できない児童生徒の学びに活かすよう求めている。

このように、近年の急速な学校環境を取り巻く変化は、情報活用能力の格差問題など、負の側面

もあるが、学校図書館の新たな活用を広げる意味において有益な視点があることも見逃すことはできない。また「探究的な学び」が前提となる新学習指導要領において、今後ますます学校図書館の役割が重要となっていくことは間違いない。学校図書館の運営に関わる私たちは、従来の「紙媒体の本の倉庫」から、Society5.0と言われる新時代に飛び出し、その社会を逞しく生き抜く能力を身に付ける未来の社会人を育むために、固定概念を捨てた柔軟な発想や思考が求められていると言える。

今回の第3分科会では、子どもたちの学びを支えるための“開かれた学校図書館”の在り方をテーマに、教育現場の代表、教育委員会、現役高校生も交えたトークセッションが開催される。長崎県の読書教育の現状を確認し、ミライの学校図書館の在り方について「つなぐ ひらく つくる」を視点に、来場者も巻き込みながら、自由にそして熱く語っていただく。また、長崎県は高等学校文化連盟「図書専門部」の活動に象徴されるように、本と人との「つながり」を軸に、さまざまな読書活動が展開されている。本に関わる人と人が、つながり、情報や体験を共有していくことで、子どもたちの学びを広げ、深めていくことができる。そのような仕組みづくりや行政との連携、またさまざまな関連機関との協働が求められている。離島を多く抱える長崎の地域性を含めて、それぞれの学校や団体の特色ある取り組み事例をぜひご覧いただきたい。そして、新しい時代の学校図書館の在り方について、ともに考え、学ぶ機会となることを強く願っている。

（中島 寛^{なかにし ひろし}：長崎南山高等学校）

★第4分科会

児童サービス★

一人ひとり、みんなのために

—— 求められる養成と研修の充実 ——

一人ひとり、みんなに読書の楽しみを伝えるためには、児童図書館員の役割が大切です。児童図書館員は図書館の目的などを理解し、児童資料を熟知し、一人ひとりの子どもに資料を手渡す技術を習得していることが大切です。また、地域や学校など他の機関との連携を進める人材が求められています。そのためには、大学等での養成課程での教育、現場に出てからの各種研修、また、自己研鑽が欠かせません。

分科会では、児童図書館員に求められる養成と研修をテーマに、一人ひとりの子ども、そしてみんなに読書の楽しみを伝えるためにはどうあるべきかを考えていきます。

基調講演は、獨協大学教授井上靖代氏です。司書科目「児童サービス論」の重要性と課題についてお話をいただきます。

社会が持続・発展するためには、子どもの成長・成熟が大切です。少子化が進む中、公共図書館では、自治体の課題と連動するように児童サービス、ヤングアダルトサービスがますます重要となっています。

【発表1】

「司書科目「児童サービス論」の変遷と最近の動向」

島弘氏（JLA 児童青少年委員会委員長）

冒頭、分科会のテーマの説明、登壇者の紹介をします。続けて「児童サービス論」の変遷と最近の動向について発表いたします。

【基調講演】

「司書科目「児童サービス論」の重要性と課題」

井上靖代氏（獨協大学教授）

公共図書館では児童サービス、ヤングアダルトサービスの充実が求められています。そのために

は、専門的な知識・技術をもつ職員の役割が重要です。長く司書の養成に関わり、米国の養成制度にも詳しく、国際図書館連盟（IFLA）の理事もされていた講師から日本の養成の課題などを講演していただきます。

【事例発表1】

「佐賀県における児童サービス研究会の取り組み」
横多綾氏（佐賀県立図書館）

佐賀県内では児童サービス担当者を中心とした「児童サービス研究会」が100回を超える研修会を行っています。研究会の成り立ちから現在の活動や県立図書館の役割を報告します。

【事例発表2】

「一人ひとりの子どもへのサービス 平戸市立図書館の活動」

柴山和美氏（平戸市立図書館）

平戸市立図書館では、市民と図書館との距離が近く、そのなかから生まれたさまざまなサービスを展開しています。移動図書館による島しょを含めた全域へのサービスの実施、特別支援学校への支援、ネイチャーゲームなどの活動を報告します。

【発表2】

「私が児童図書館員に期待すること－文庫活動を通して－」

廣瀬美由紀氏（とらねこ文庫・親子読書地域文庫全国連絡会）

廣瀬氏は、1999年に金沢市でとらねこ文庫をオープン。転居に伴い2001年からは宮崎市で、2012年からは長崎市で継続しつつ、子どもと本をつなぐさまざまな取り組みを展開しています。地域からの視点で、児童図書館員に期待することをお話していただきます。

（島 弘：JLA 児童青少年委員会委員長）

2030年代の図書館員養成教育を考える

司書の養成は高等教育機関である大学・短期大学において行われてきました。その大学については、少子高齢化のトレンドがある程度見えてきた1980年代くらいから少子化によって大学が立ちいなくなる「大学冬の時代」になるといわれてきました。しかし、現実には、1989（平成元）年度の学生数（大学院生等含）は全国で約207万人であったのに対して、2023（令和5）年度は約295万人に増えています。出生者数は、1989年に1,246,802人であったのが、2023年（概数値）には727,277人まで減少しているのにもかかわらず、です。

このような状況が生じたのは大学進学率の大幅な増加（男性：34.1%→59.7%、女性：14.7%→53.4%（いずれも1989年度と2022年度の数値））によるものです。結果として、大学の状況というのは、少子高齢化以前の予想とは全く異なる展開をたどってきました。

しかし、このような状況はいよいよ転換点を迎えることが確実視されています。中央教育審議会総会（第137回2023年9月25日開催）で提示された資料では、2022年の18歳人口の入学人数が約64万人であるのが、2040年には約51万人と約8割になることが推計されています。男性の大学進学率の増大が近年鈍化していること、女性の大学進学率が男性のそれに近づいていることを踏まえた推計であり、大きく外れることはなさそうです。

現在の入試動向を見ていくと、女子大学（女性の進学率増大は共学への進学に結びついています）、地方に所在、学生数・学部数が少ないといった要素を持つ大学ほど学生確保に苦戦している傾向があ

ります。現状から大幅に厳しくなると、これらの属性を備えている大学から存続できない状況になる可能性が高いと推測できます。そして、こういった厳しい状況の中で、各教育プログラムの有効性や収支に関する判断はシビアになることが想像できるでしょう。そしてその延長線として、正規職員としての進路先を確保できない司書の養成を維持する意義について折にふれて問われることになっていくことも容易に想像できます。

そして、大学より先に状況が厳しくなったのが短期大学です。厳しい状況の中で短期大学の判断は、将来の大学の判断に直結するものですが、ここでは短期大学の減少を上回って司書課程が閉鎖されています。

現代において、知的な要素を持つ専門職は基本的に高等教育機関で養成されています。大学における司書課程の盛衰は短期的には図書館サービスに影響を与えるものではないかもしれませんが、長期的には図書館員の地位低下、ひいては図書館サービスの停滞に直結する可能性があります。

今年の第5分科会では、こういった司書養成のインフラとなっている大学が抱えている状況、そしてその結果として司書課程にどのような影響が及ぶのかを見ていくことで、これから先の図書館情報学教育の資することを考えています。ご関心のある方はぜひ視聴（今回一部対面となったため、多くの分科会と同様に動画視聴となったことが本当に残念です）していただきますようお願い申し上げます。

（大谷康晴：JLA 図書館情報学教育部会会長、青山学院大学）

図書館活動と著作権制度の動向

本分科会では、「1. 図書館関係の著作権制度等の動向」と「2. 図書館関係の著作権問題 Q&A」を取り上げる。

2021（令和3）年改正著作権法によって、国立国会図書館からの絶版等資料の個人送信と図書館等からの図書館資料等の公衆送信が可能となった。どちらも図書館等が持つ膨大な資料をデジタル化することによって、利用者個人に直接図書館資料を送信するものである。

国立国会図書館からの絶版等資料の個人送信については、2022（令和4）年6月から実施されており、図書館等からの図書館資料等の個人送信については、2023（令和5）年6月から改正法が施行された。後者については、「図書館等における複製及び公衆送信ガイドライン」（図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会）がまとめられており、関係者において実施に向けて準備が進められている。

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う図書館等の休館という事態をうけての法改正ではあるが、図書館関係ではデジタル・ネットワークへの対応が不十分であるという認識が長くあり、文化審議会著作権分科会などにおいても議論が重ねられ、結論が得られた段階で法改正が行われてきた。その動向を20年ほど振り返り、今後の動向への対応の材料としたい。

また、日本図書館協会著作権委員会では、『図書館活動と著作権 Q&A』を2000年に刊行しているが、その後20年の著作権制度の動向を盛り込んだ新しい Q&A『図書館員が知りたい著作権80問』（JLA Booklet no.18）を刊行予定である。国公私立大学図書館協力委員会大学図書館著作権検討委員

会の「大学図書館における著作権問題 Q&A」や専門図書館協議会の『専門図書館と著作権 Q&A』など、図書館関係団体の Q&A とあわせてその内容を紹介、意見交換する。

【基調報告】小池 信彦（日本図書館協会著作権委員会委員長）

「図書館を取り巻く著作権の状況－この20年の動き」

【事例報告】井上 奈智（上田女子短期大学、日本図書館協会著作権委員会）

「『図書館員が知りたい著作権80問』のキモ」

【事例報告】高木 晃子（千葉大学附属図書館、国公私立大学図書館協力委員会大学図書館著作権検討委員会、日本図書館協会著作権委員会）

「『大学図書館における著作権問題 Q&A』について」

【事例報告】永井 昌史（日本化薬株式会社知的財産部、専門図書館協議会著作権委員会委員長）

「『専門図書館と著作権 Q&A』改訂に向けて」

【事例報告】青木 涼（埼玉県立大宮光陵高等学校、日本図書館協会著作権委員会）

「学校図書館関係の著作権の近年の動向」

【意見交換】

「図書館の著作権 Q&A に関する意見交換」

司 会：小池 信彦

登壇者：井上、高木、永井、千田 つばさ（東京都立南多摩中等教育学校、日本図書館協会著作権委員会委員）、長谷川 清（さいたま市立春野図書館、日本図書館協会著作権委員会委員）

（小池信彦：JLA 著作権委員会委員長）

「図書館の自由に関する宣言」採択70周年

2024年は「図書館の自由に関する宣言」が1954年に採択されて70周年の記念の年となります。あわせて本委員会の前身である「図書館の自由に関する調査委員会」の発足50周年も間近となっています。

戦後公布された日本国憲法では、思想及び良心の自由・学問の自由など国民の知的自由を保障していますが、図書館現場の実践において直ちに浸透したわけではなく、理解の進展には時間と議論の積み重ねを要しました。1950年代の戦後逆コースと言われる社会の中で危機感を持った現場図書館員が中心となり、「知る自由」の保障を掲げた「図書館の自由に関する宣言」を提唱し、1954年に採択されました。しかし、この「宣言」では主文と言われる柱の部分のみが採択され、主文を補完する実際の判断のよりどころとなる副文は採択されませんでした。

1970年代に入り、図書館利用の拡大にともなう具体的な指針の必要性や蔵書隠蔽事件などを受け、1975年に「図書館の自由に関する調査委員会」が発足しました。委員会では討議を重ね、必要性が高まっていた「図書館は利用者の秘密を守る。」を従来の主文に加えるとともに副文を練り上げるなど改訂をすすめました。その結果として1979年、「宣言」改訂が採択され現在に至ります。

本分科会は社会変化に伴い新たに発生している図書館の自由をめぐるさまざまな課題を、図書館関係者はもちろん、図書館に関心を寄せる方々が主体的に受け止め、自律的に考え、学び直す機会とすることを目的とし、動画配信形式で開催します。

この1年の出来事を振り返るとともに、憲法学者のお話を伺い、憲法の保障する基本的人権との関わりから図書館の自由をとらえなおし、これからの図書館と図書館の自由について考えていきましょう。

基調報告「図書館の自由・この1年」

山口真也（JLA 図書館の自由委員会委員長）

この1年間の図書館の自由に関する出来事を振り返り、自由委員会での議論と対応を報告します。

「資料収集・提供の自由をめぐる出来事」としては、著作権侵害を理由とする利用制限要請への望ましい対応、米国での禁書運動の拡大の動き、御嵩町立図書館での寄贈本の扱い（その後の状況）などを取り上げます。「プライバシー保護をめぐる出来事」としては、リサイクル本からの利用者情報の流出、GIGAスクール構想下での子どもたちの個人情報の利活用をめぐる問題などを紹介します。さらに、図書館の自由の諸課題につながる、「検閲・表現の自由をめぐる動向」や「出版物の回収事例」も取り上げます。

以上の報告を通して、図書館の自由についての理解を深めるための論点を整理するとともに、自由宣言採択70周年に関連する委員会の取り組みなどもご紹介します。

講演「憲法学者からみた「図書館の自由」～図書館の自由に関する宣言70周年記念～」

木村草太（東京都立大学法学部教授）

「図書館の自由に関する宣言」が採択されてから70周年という記念の年にあたり、2024年9月7日に日本図書館協会にて記念講演会を対面開催し、図書館関係者はじめ図書館に関心を持つ市民の皆様も含めて、多くの方に参加いただきました。

本講演会では、気鋭の憲法学者である木村草太氏のお話を伺い、表現の自由の社会的価値、文化専門職としての司書の責務、プライバシー権と個人データ保護など、憲法の保障する基本的人権と図書館の自由の関係を改めて見つめ直す機会となりました。講演後には参加者からの質問に丁寧に回答していただきました。

大会分科会では、この講演会のうち、質疑応答部分を除いて動画配信します。これからの図書館と図書館の自由のあり方についてともに考えていきましょう。

（鈴木崇文：JLA 図書館の自由委員会）

★第8分科会

図書館利用教育★

情報リテラシー教育をめぐる海外の動向

—— 日本型の枠組みづくりに向けて ——

“AIの時代”を迎えたいま、情報を使いこなす力、すなわち情報リテラシーがあらためて重要となっている。今後の社会における情報リテラシーとはどのようなものか、その修得・向上に資する教育はどのようにあるべきか、図書館界として検討が求められている。検討に向けては、ここに至る経緯・実情を把握・確認し、現状・課題を整理・分析し、これからの展望・方向を考察・提示していく必要がある。

そこで、本分科会においては、海外における情報リテラシー教育をめぐる近年の動向などについて取り上げる。まず、情報リテラシー教育をめぐるのは、海外において種々の枠組み・指針などが策定・改訂されてきている。基調講演(1)では、かかる枠組み・指針などをめぐる近年の事情・動向について、米国を中心に海外に詳しい瀬戸口誠先生(梅花女子大学)からお話いただく。

情報リテラシー教育の基盤として、さまざまなテクノロジーに親しむことは有用である。例えば、海外の図書館ではeスポーツ(ビデオゲーム)ルームを設けるなど、テクノロジーに親しむ場づくり、あるいはコミュニティづくりが進んでいる。基調講演(2)では、かかる事情・動向について、海外の実践・実態に詳しい上岡真紀子先生(帝京大学)からお話いただく。

本分科会は日本図書館協会図書館利用教育委員会が企画・運営している。同委員会では、図書館における情報リテラシー教育の指針として「図書館利用教育ガイドライン」を1998、1999年に策定しているが、すでに相当の時間が経過している。委員会では現在、「ガイドライン」にかわるもの、あるいは更新するものとして情報リテラシー教育の枠組みづくりに取り組んでいる。本分科会では、

ふたつの基調講演を受けて、枠組みづくりに向けた意見交換を行う。

枠組みの策定にあたっては、海外の動向なども踏まえていくことが有効である。しかしながら、海外と日本では、図書館をめぐる制度・文化などが同一ではなく、海外のものをそのまま取り入れられるわけでは必ずしもない。すでに過去の図書館大会分科会においても説明してきたとおり、いわば日本型の情報リテラシー(教育)を構想・構築していくことが必要である。

かかる枠組みは、館種を越えた取り組みをめざすものである。本分科会も、館種を問わず、さらに図書館員か否かという立場を問わず、さまざまな皆さまにご参加いただきたいと願っている。

なお、分科会はすべてオンデマンド形式で実施する。意見交換はウェブ上のサービス(ツール)を用いて行う予定である。演題を含め、分科会の内容は変更となる場合がある。分科会の詳細については随時、委員会ウェブページ(<https://www.jla.or.jp/cue/>)などで案内する。

【基調講演(1)】

瀬戸口誠先生(梅花女子大学)「海外における情報リテラシー教育の枠組みをめぐる動向」

【基調講演(2)】

上岡真紀子先生(帝京大学)「海外の図書館におけるテクノロジーに親しむ場づくり」

【意見交換】

日本図書館協会図書館利用教育委員会「日本型情報リテラシー教育の枠組みづくりに向けて」

(野末俊比古: JLA 図書館利用教育委員会委員長、

青山学院大学教育人間科学部)

読書バリアフリー

—— アクセシブルな書籍の「借りる権利」と「買う自由」を目指して ——

2019年6月、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下、読書バリアフリー法）が制定された。読書バリアフリー法は、視覚障害者等が自ら読める方式で作られたアクセシブルな書籍・電子書籍の「借りる権利」に加え「買う自由」をも担保することを目的としている。第9分科会では、みなサーチ、サピエ図書館、出版関係者、長崎から読書バリアフリーについてご紹介いただく。

まず、杉田正幸氏（国立国会図書館関西館／JLA障害者サービス委員会関西小委員会委員長）より、「みなサーチ（国立国会図書館障害者用資料検索）の紹介と具体的な活用方法」と題した報告を行う。国立国会図書館では、今年1月5日に、国立国会図書館障害者用資料検索（愛称：みなサーチ）を正式に公開した。みなサーチで、全国にある障害のある方が利用しやすい形式の資料をどのように検索するのか、国立国会図書館のデジタル化資料から全文検索用に作成した未校正のテキストデータ（全文テキストデータ）約247万点および全国の図書館等から収集した点字データ、DAISYデータ、テキストデータ4.6万点をスクリーンリーダーでどのように利用するのかを紹介する。

次に、西村浩生氏（全国視覚障害者情報提供施設協会 サピエ事務局長）から「読書が困難な方のためのインターネット図書館『サピエ図書館』のご紹介」と題して報告していただく。視覚に障害のある方をはじめとする、印刷された本を読むことが困難な方が利用できる「サピエ図書館」の概要を、予備知識のない方にもわかりやすく説明する。サピエ図書館のサービスは、サピエの施設・団体会員である全国の点字図書館・公共図書館・学校図

書館・ボランティア団体等のネットワークによって提供されており、約82万タイトルの図書や雑誌を検索できる。現在、個人会員数は21,000人を超え、図書を読むためにさまざまな機器を使っている。それらの機器によるサピエ図書館の利用方法を実演を通して紹介する。

3番目に、落合早苗氏（ABSCセンター長）から「出版のアクセシビリティ対応とABSCの活動について」と題してご報告いただく。出版業界では2021年9月にアクセシブル・ブックス・サポートセンター（ABSC）設立に向けて準備会を立ち上げ、2023年4月にはABSCを正式に発足させた。ABSCでは、「読書バリアフリー基本計画」で期待されているアクセシブルな電子書籍の普及を目指している。すでに配信済みの電子書籍制作では不十分な要素を洗い出し、よりアクセシブルなものにするための取り組みを報告し、さらにアクセシブル・ブックスに関する情報の一元化についても紹介する。

4番目に、三好素子氏（長崎県教育庁生涯学習課企画監）から「長崎県における読書バリアフリー推進計画の策定までの経緯、現在の取組について」今大会開催地である長崎県からご報告いただく。2023年1月に策定した「長崎県読書バリアフリー推進計画」について、策定に至るまでの検討経緯や計画概要、策定後の周知啓発等の取り組みを紹介する。また、長崎県立長崎図書館（ミライ on 図書館）における読書バリアフリーの取り組み、設備等についても紹介する。

最後に、杉田氏、西村氏、落合氏による討議を行う。

（村林麻紀：八尾市立八尾図書館）

★第10分科会

資料保存★

その修理、大丈夫？

—— 修理の基本をおさえよう ——

《とある図書館での一場面》

Aさん：「この図書、1ページだけ破れているな。」

Bさん：「どうするのですか？」

Aさん：「再破損しないよう修理しよう。」

Bさん：「具体的にはどうするのですか？」

Aさん：「テープを貼るか、ボンドを塗るかな。」

図書資料の利用時破損を発見したとき、上記のように思った経験がある方もいらっしゃるのではないのでしょうか。一方で、あまり修理の経験が無い方は、破損資料に対する修理の仕方に自信が持てなかったり、対応方法に不安があったりするかもしれません。

本分科会では、資料保存のテーマの中から「図書資料の修理」について取り上げ、日本図書館協会資料保存委員会のメンバーが実演を交えて、修理の基本事項を丁寧に解説します。また、事例報告として「修理系司書の集い」で行っている活動についても紹介します。

是非、この機会に図書資料の修理に関する基本を一から学び、みなさんの職場で活かしてみてはいかがでしょうか。

■分科会プログラム概要■

【基調講演】「図書館（紙）資料の修理－基本的な考え方と手法－」

講師：眞野節雄（東京都立中央図書館）

概要：

資料保存において「修理」という言葉を聞くと、破損した資料をキレイに元通りにする具体的な修理技術ばかりに目が行きがちになります。しかし、図書館（紙）資料をきちんと保存していくためには、そのような修理方法を学ぶ前に、資料保存の原則や修理に対する考え方を押さえておくことが非常に大切です。

本講演では、図書館職員が図書館（紙）資料を実際に修理しようと思った際に必要となる修理の基本的な考え方と手法について、資料保存の取りうる五つの方策や修理の弊害等に触れつつ、分かりやすく説明します。

【実演1】「図書資料の修理をはじめる前に」

講師：田崎淳子（東京大学総合図書館）

内容：

- ・本の構造
- ・修理に使用する道具と材料

【実演2】「図書資料の修理 Part 1」

講師：横山道子（神奈川県立深沢高等学校）

内容：

- ・破れの修理
- ・欠損の修理
- ・ページの差し込み

【実演3】「図書資料の修理 Part 2」

講師：佐々木紫乃（宮内庁書陵部）

内容：

- ・ノド部分の修理
- ・表紙の外れた本の修理

【事例報告】「「修理系司書の集い」－資料保存の現場見える化アンケートーから見る現場での修理」

講師：川原淳子（「修理系司書の集い」）

概要：

本報告では「修理系司書の集い」による－資料保存の現場見える化アンケートーから見る現場での修理の実際について紹介します。2022年、2023年に図書館総合展で発表したアンケート調査を振り返り現場の生の声を共有します。

小野智仁（国立国会図書館）

図書館と小売書店の協力

全国で小売書店の閉店が相次いでいる。出版文化産業振興財団（JPIC）の調査によれば、2024年3月時点で小売書店が一店もない自治体は全国で27.7%にのぼるという¹⁾。

これに対し、地域の書店の保護を求める議論も活発になっている。自民党国会議員による書店議連（正式名称・街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟）は、昨年春に岸田内閣に小売書店の支援を求める提言書を提出した。

その提言書で求められた施策は、文部科学省、経済産業省、文化庁、公正取引委員会が管轄する領域に関連している。このうち文科省は、出版関係者と図書館関係者の話し合いを主導した。提言書で小売書店と図書館との関係が取り上げられていたからである。

この話し合いの場は「対話の場」（正式名称・書店・図書館等関係者における対話の場）と呼ばれて、2023年秋から24年春にかけて全四回の会合を持った。小売書店支援に図書館が関係する局面として、販売・提供する資料の重複と、図書館資料の購入、読者層拡大のための協力行動、これら三つがある。このうち、図書館が提供する資料のあり方を規制するルール作成については合意がなされなかった。しかし、書店購入が期待される書籍を図書館が所蔵する意義についての再考が求められた。次に、図書館資料の購入については、割引価格での購入が納入元となる小売書店の利益を圧迫していることが懸念され、適正な価格での資料購入が求められた。読者層拡大のための協力行動については、対話の場参加者の間で広い合意が見られた。

一方で、対話の場からやや遅れて発足した経産省による「書店振興プロジェクト」は、中小企業支援のスキームを用いて小売書店を支援するもの

のようである。

以上のような動きをにらみながら、出版流通委員会が企画する第11分科会は「図書館と小売書店の協力」というテーマを掲げて、次の三人による動画を配信する。

基調報告は田口幹人氏である。岩手県盛岡市のさわや書店に勤めた後、2019年に合同会社「未来読書研究所」を設立して、現在は読書普及活動を行っている。氏には『まちの本屋』（ポプラ社、2015）などの著作のほか、小学館が運営するウェブサイト「小説丸」²⁾にて「読書の時間：未来読書研究所日記」という連載がある。田口氏には、小売書店と図書館との協同がどうあるべきかについて語っていただく。

続く報告は湯浅俊彦氏（追手門学院大学教授・図書館長）である。1990年代から2020年代にかけて世界的に出版、新聞等の領域で電子メディアへの移行が不可逆的動向として顕在化しており、29年間書店に勤務した経験から「小売書店支援＝日本の文化を守る」に懐疑的である。

最後は林胡蝶氏（荒川区立中央図書館・ゆいの森あらかわサービス係）による報告である。図書館と小売書店の協力について、荒川区の事例を紹介していただく予定である。

当分科会では、以上の三者の報告を通して、図書館と小売書店の協力の具体的なあり方について深めてゆきたい。

注

1) 「共同通信」。(2024.4.27)、「書店ゼロの自治体、27%に 沖縄、長野、奈良は過半を占める」

<https://nordotapp/1156842613610037525?c=302675738515047521>

2) 「小説丸」 <https://shosetsu-maru.com/>

（大場博幸：日本大学文理学部）

★第12分科会

多文化サービス★

多文化サービス最前線

外国人が図書館に来たときの対応に戸惑う図書館員の声を聞く機会が多いです。しかし、私たちは日頃、コンビニ、飲食店、家電量販店で働く外国人スタッフと接する機会が増えています。出入国在留管理庁の統計によると2023年末の在留外国人数は、約342万人で（前年末比約34万人、約11%増）過去最高を更新しています。コロナ以前よりも多くの在留外国人と共生しています。

勤務先の図書館に外国人が来館したときは、多文化サービスを展開できるチャンスなのです。まずは、その利用者と「やさしい日本語」で話すと会話ができるかもしれません。日本語が難しいときは、タブレットの翻訳ソフトを活用して会話することもできます。その利用者は図書館になにかを求めて来館しているはずです。その要望を聞くことができる機会です。多文化サービスは、図書館が待っているだけでは進みません。

多文化サービス分科会では、「多文化サービス最前線」と題して、多文化サービスに取り組む多方面の分野の講師の方々の講演と報告を計画しています。

多様な多文化サービスを実践しているオーテピア高知図書館に基調講演を行って頂きます。高知県の現状と関連計画を踏まえたうえで、在留外国人や県民市民への図書館サービスを紹介するとともに、人口減少時代における多文化サービスのあり方を考えます。

多文化サービス委員会の1年間の活動報告を那珂元氏が行います。全国図書館大会初の長崎県開催であり、長崎県内の公共図書館の多文化サービスの現状について浜口が報告を行います。長崎県でも在留外国人は増加しており、2023年末の長崎県の在留外国人は13,590人でその内2,904人のベトナム人が最も多く、次いで中国人、フィリピン人です。

長崎県南島原市内の多数の公共図書館で外国語での絵本の読み聞かせを実践しているイタリア人の国際交流員カルローニ氏は南島原市役所に所属し、国際交流員として多文化共生を推進しながら公共図書館への活動に協力しています。国際交流員の視点から地域に密着した取り組みについての講演を行います。

JLAは、図書館員が言葉と心のバリアフリーを1人からでも実践できるよう、『図書館員のための「やさしい日本語」』（JLA Booklet no.15）を2023年11月に刊行しました。その著者の1人である阿部治子氏に著作を通しての報告を行ってもらいます。

【基調講演】久保田萌（オーテピア高知図書館（高知県立図書館・高知市民図書館））

「オーテピア高知図書館における多文化サービスの取り組みについて」

【委員会報告】那珂 元（常葉大学）

「多文化サービスこの1年」

【事例報告1】浜口美由紀（長崎純心大学）

「長崎県公共図書館の多文化サービスの現状」

【事例報告2】カルローニ・エマヌエーレ・エルコレ（南島原市役所国際交流員）

「南島原市での多言語読み聞かせ」

【事例報告3】阿部治子（JLA 多文化サービス委員会委員）

『図書館員のための「やさしい日本語」』で伝えたいこと

オンライン開催となります。多文化サービスや多文化共生、国際交流員の活動、長崎県の現状に興味・関心を持っている方々のご参加をお待ちしています。

（浜口美由紀）

JLA 多文化サービス委員会委員長、長崎純心大学）

災害と図書館

—— 能登半島地震の経験を今後の対策につなげる ——

2024年1月1日に令和6年能登半島地震（以下「能登半島地震」という。）が発生した。このことから、いつでもどこでも地震や大雨の災害は起こりうることを念頭に置いた図書館での対策が求められている。そこで、能登半島地震の事例を中心に、図書館が被災した場合の対応や、日頃の対策について改めて考える。

まず、最近頻繁に起きている災害について、その特徴を紹介しつつ、過去1年間に発生した災害の事例を振り返る。中でも、2024年の元日に発生した能登半島地震では石川県を中心に多くの図書館が被災した。そこで、まず被災した図書館から発災時の状況や復旧作業の現状までを報告してもらう。6月にはJLA図書館災害対策委員会の委員が2日間かけて現地への調査を行ったことから、参加した委員の視点で被害の状況を報告する。合わせて、被災地の現場からの意見と、支援を行う立場からの両面から能登半島地震について検証する。さらに、地震の後に図書館災害対策委員会から発信したメッセージの解説を題材にして、過去の災害から得られた教訓を鼎談の形式で語り合い、今後の災害対策につなげていく。

・基調報告：この1年における災害と対策について
主旨：東日本大震災から13年が経過したが、現在もさまざまな災害が発生し、図書館が被災している。中でもこの1年間における図書館の被災状況を振り返り、その特徴を報告する。また、図書館災害対策委員会が行ってきた支援や対策についても解説する。

講師：末次健太郎／図書館災害対策委員会

・報告1：能登半島地震 現地からの報告

主旨：能登半島地震で大きな被害を受けた図書館から、災害による被害と復旧に向けた活動などの現状を報告する。まず、被害の大きかった奥能登地方から輪島市立図書館の報告。続けて、石川県立図書館から自館の被災状況と、県内図書館との連絡体制および支援活動の様子を報告する。

講師：堂ヶ口真奈／輪島市立図書館、上田敬太郎／石川県立図書館

・報告2：能登半島地震 現地調査から見えてきたもの

主旨：これまで図書館災害対策委員会は大きな災害が起きた際に、委員が直接現地に足を運び、自分たちの目で被災状況を見たり、被災した図書館の職員に話を聴いたりする現地調査を行ってきた。元日に発生した能登半島地震の現地調査も早々に計画したものの、交通事情がなかなか回復せずに、時間が過ぎていった。さまざまな方面から情報収集を行い、やっと準備が整った6月13日に出発し、翌14日と15日に第1回現地調査が実現。さらに第2回として8月23日と24日に、立寄り1館を含め、計11館を調査した。今回の報告は、現地調査の際に撮影した生の声を発災当時の写真を交え編集したものと、現地調査に参加した委員らの所感をともに構成している。

報告：能登半島地震で被災した現地の皆様、および図書館災害対策委員会の現地調査員

※分科会の案内を行った後に、現地調査の第2回を実施し、その内容を追加したので、発表の一部を変更します。

・オンライン鼎談：『被災された図書館の皆様へ』メッセージを解説する

主旨：能登半島地震の発生後、被災した図書館の職員に向けたアドバイスとして、図書館災害対策委員会からメッセージを発した。被災地で直面する課題と注意点を五つの項目にまとめているが、それぞれの項目の目的やねらいを会話の中で紹介していく。2016年にも『被災図書館の方へ』メッセージを発信していたが、最近の災害とその対応を踏まえて、更新した内容を解説していく。

講師：末次健太郎、鈴木 史穂、熊谷慎一郎／図書館災害対策委員会

(末次健太郎：JLA図書館災害対策委員会委員長、

伊万里市民図書館)

★第14分科会

非正規雇用職員★

学校図書館で働く非正規雇用職員

昨年2023年は、学校図書館法公布70周年にあたり、さまざまな集会が行われた年となった。

2014年の学校図書館法改正によって、学校司書は法律に位置づけられることになったが、司書教諭が義務設置であるのに対して、学校司書は自治体の努力義務となった。その後、学校司書の配置率は小中学校を中心に上昇するが、高校に関しては減少に転じている。同時に非正規雇用職員の割合が増え、複数校兼務などの問題が生じている。2023年、文部科学省は「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」を実施し、本年6月結果を公表した。

非正規雇用職員に関する委員会（以下、本委員会）は、2022年度から学校図書館職員に関する調査を行うことを決めたが、具体的な調査方法等の検討に入ったのは、2022年秋になってからである。2018年度に行った公共図書館の調査の場合は、神奈川県内の全非正規雇用職員を対象とした調査だったが、学校図書館職員の場合は、地域差、学校種による差等が大きく、同じ方法での調査を行うことができず、自治体教育委員会向けの調査と、学校司書個人向けの調査（Web調査）の二種類の調査を行うことになった。自治体向けの調査「学校図書館職員雇用状況調査」は2023年7月に実施、個人向けの調査「学校図書館職員に関する実態調査」は、2023年11月下旬から2024年1月に実施した。現時点で調査結果が確定、公表されているのは自治体向けの「学校図書館職員雇用状況調査」であり、個人向けの調査に関しては、もう少し時間がかかりそうである。

本分科会は、「学校図書館で働く非正規雇用職員」をテーマに、基調報告と事例報告3本を行う。事例報告1と2は、当事者の報告であるため、報告者名を仮名とし、自治体名も明らかにしないこととした。

基調報告 学校図書館調査（自治体向け、個人向け）に見る学校司書の現状

高橋恵美子（学校図書館部会幹事）

自治体向けの「学校図書館職員雇用状況調査」結果で目につくのは、大きな格差の存在である。格差は、兼務の状況、職名、配置形態、報酬、手当、社会保険、研修、学校図書館支援センター等、さまざまな面に及んでいる。個人向けの「学校図書館職員に関する実態調査」では、複数校兼務の学校司書から、絶望感たどよう意見が寄せられている。

事例報告1 小・中学校学校図書館職員の現状：複数校兼務について

佐藤（仮名）（小・中学校学校司書）

2024年度は2校兼務、大規模校のA小は年間70日、中規模校のB小は年間40日、1日6時間の勤務である。勤務時間が少ないために困ることが多い。いったいどんな働き方をすれば、学校司書の未来につながるのか、自問自答中。

事例報告2 小・中学校の学校図書館職員の現状：2つの自治体の例から

鈴木（仮名）（小・中学校学校司書）

勤務しているB市は、勤務日が月8回、1日7.75時間。かつて勤務し、今は市民として関わっているA市は、巡回型（約8校）の学校司書と1校専任の学校司書の二本立てである。それぞれの自治体が抱える問題点を報告する。

事例報告3 高校の非正規雇用職員の現状

中村崇（学校図書館部会副部会長）

高校の学校司書はもともと配置状況がよかったため、それほど問題にされていない。しかし、現在では小中学校の配置率を下回り、また徐々に非正規化が進行している。

ディスカッション

各報告者と、現在の問題点等について話し合う。

（高橋恵美子：JLA 非正規雇用職員に関する委員会）

「私たちの図書館宣言」から考える図書館の課題

全国の図書館づくりの運動をする市民グループ・個人のネットワーク組織である図書館友の会全国連絡会（以下図友連）は、図書館を友とする市民が願う図書館のあり方を「私たちの図書館宣言」に掲げている。本分科会では、その実現を願い活動する二つの団体の講演を企画した。

まず、公共施設再編が進行する中で、2023（令和5）年単独館として新築開館した多摩市立中央図書館について、多摩市の市民団体の23年の活動と、「これからの図書館づくり」の課題について話を聴く。

次に新図書館の建設を目指して20数年にわたり活動する長崎県長与町の市民団体から、これまでの経緯と、開館に向けた課題について聴く。

最後に、昨夏から開始した図友連による「図書館職員調査」について報告する。

【講演】 青木洋子（元多摩市に中央図書館をつくる会 代表）

「多摩市の公共施設再編の動きと中央図書館開館やこれからの課題」

多摩市の図書館は多摩ニュータウンの発展に沿って、最初の図書館（本館）が開館後、地域館が次々に整備され、いずれ時期を見て本館を中央図書館に建替えて図書館ネットワークが完成する予定であった。しかし、なかなか計画が動き出さず市民要望を伝えようと「多摩市に中央図書館をつくる会」の活動を始めて23年が経過した。2023年7月ついに多摩中央公園内に、単独館として中央図書館が開館した。そこに至るまでの長〜い物語と、開館してから見えてきた課題について話をする。また新たな「多摩市の図書館をともに育てる会」の活動についても触れる。

【講演】 小袋朋美（長与町の新しい図書館を想う会 代表）

「しばむ希望、ふくらむ希望〜町の図書館づくりの中で〜」

長与町図書館は、築66年になる元役場庁舎だった建物を利用した施設である。2003年に建て替えの話が出たときに「長与町の新しい図書館を想う会」（以下想う会）が結成された。現在、2027年開館を目指して図書館・健康センターの複合施設が設計中である。想う会は、講演会やワークショップ開催等の自主的な活動と、アンケート調査や意見交換会を行い行政の構想・計画づくりに参画することを並行して行った。20年経ってやっと始まった図書館づくりだが、財源制約等による施設規模縮小のため、建物に関する希望はかなえられなかった。

今回、この大会をきっかけに長崎県内の公共図書館と交流を持つことができ、新たな希望も見えてきた。振り返ってみての反省点、この先の展望を語るにより、これからの図書館づくりの小さな励ましにでもなれば幸いに思う。

【報告】 佐久間美紀子（図書館友の会全国連絡会公共図書館プロジェクト班）

「公立図書館の職員問題－私たちが調べたこと」

図友連は今年、初めての図書館利用者による図書館職員調査を行った。

図書館の非正規率は異様に高い。一般の自治体職員の非正規率の倍以上になっている。しかも司書有資格率は正規職員より非正規職員のほうが高いので、現在図書館サービスは非正規職員によって担われているといっても過言ではない。だが自治体の非正規職員の待遇は“官製ワーキングプア”と言われるように劣悪な状態に置かれている。

こうした状況に対して、私たち市民・利用者ができる第一歩として実施した、図書館職員調査の集計結果を、国会議員への要請行動にも利用し、図書館利用者は図書館で働く人たちの待遇改善を望んでいることをアピールした。その活動の詳細について報告する。

（尾形陽子：図書館友の会全国連絡会）



霞が関だより

▶ 第251回

◎ 文部科学省

令和5年度「読書活動推進事業」の取り組み事例について

文部科学省では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、全国的な読書活動を総合的に推進するため、高校生等の不読率の低減に向けた、デジタル社会などに対応した読書活動や、学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化・活性化に向けた特色ある先導的な取り組みを実施するとともに、その成果や課題について検証、分析を行うモデル事業を実施しています。

取り組み事例紹介の2回目となる今回は、「発達段階などに応じた読書活動推進事業」を実施した奈良県教育委員会事務局義務教育課様にご執筆いただきました。

奈良県内の取り組み

一子どもと本をつなぐ豊かな読書環境づくりー

1. これまでの取り組みと現状

奈良県では、平成15年の奈良県子ども読書活動推進計画の策定を機に、奈良県子ども読書活動推進会議を設置し、県、市町村、学校、関係機関、民間団体等の連携により子どもが読書に親しむための環境を整えるための施策を行ってきた。令和2年9月には、読書活動推進に関する取り組みの成果と課題等を踏まえ、「奈良県子ども読書活動の充実を目指して」を公表し、読書活動推進に関する基本的な考え方や、具体的方策等を再整理することで、更なる充実を目指した取り組みを進めることとした。

一方で、全国学力・学習状況調査の結果からは、児童生徒の読書活動に関する状況についての課題が見られる。令和5年度調査における「学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか」という質問に対して、「ほとんど、または、全く行かない」と回答した児童生徒の割合は、10年前より小学校で12.1ポイント、中学校で0.8ポイント上昇している。「学校の授業時間以外に、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問では、「全くしない」と回答した児童生徒の割合は、小学校で28.8%、中学校で43.9%となり、授業時間以外で読書をしない児童生徒の割合も課題となった。また、「読

書は好きですか」という質問に対して、肯定的回答をした児童生徒の割合は、小学校で68.7%、中学校で61.7%であり、読書が好きな児童生徒を増やすための取り組みも求められる。

1日に全く読書をしない児童生徒の割合の改善や、学校図書館の一層の利活用の促進を目指して、令和3年度には文部科学省の委託を受けた「学校図書館の活性化に向けた調査研究」事業により、学校図書館の読書センターとしての機能を生かした取り組みを推進した。令和4年度からは、同じく文部科学省委託である「読書活動推進事業」の活用により、推進地域を指定して取り組みを進め、その成果を県内に広く展開することで全県的な普及に努めている。

2. 令和5年度の取り組み

令和5年度も文部科学省からの委託を受け、「読書活動推進事業」を中心として、推進地域における取り組みの支援を行ったり、研修会を開催したりする等、多角的な取り組みにより県内の子ども読書活動の推進を図った。

(1) 事業における県の主な取り組み

①推進地域の支援

推進地域における取り組みの充実に向けて、企画運営委員会を設置し、指定地域の事業関係者だけでなく、学識経験者、奈良県学校図書館協議会長、県教育委員会事務局担当者等の意見も踏まえた事業の在り方について検討を進めた。また、推進地域からの要望を受けて、令和4年度に子供の読書活動優秀実践校として表彰を受けた学校への先進地視察を実施し、市町村・学校間での連携を図りながら事業の充実を目指した。

②学校図書館担当者研修

学校図書館の利活用の一層の促進や、司書教諭及び学校司書をはじめとする学校図書館担当者の資質向上を図るためにオンラインで開催した。各校における学校図書館の現状について説明した後、大学講師による講演を行った。講演後に参加者による情報共有の時間を設定し、各校における取り組みや互いの悩みを共有できるようにした。

③子ども読書活動推進フォーラム

学校図書館担当者だけでなく、子どもの読書活動に関心のある方などにも参加を呼びかけ、子どもの読書に関わる方々を広く対象として、推進地域における本事業に係る取り組みの発表や、読書活動についての有識者からの講演を行い、本県の読書環境の整備・充実について共に学び、共通理解を図る場とした。



▲子ども読書活動推進フォーラムの様子

(2) 推進地域における取り組み

読書をしない児童生徒の割合や、読書が好きな児童生徒の割合等、県全体と同様の課題を抱える推進地域における課題を踏まえた事業計画を作成した。公立図書館との連携により、課題の解消に向けた学校図書館の環境整備及び学校における読書活動に関する取り組みの充実を

図ることで、読書が好きな児童の増加や貸出冊数の増加等、児童が読書に対して前向きな気持ちで、進んで本に手を伸ばすようになる姿を目指した。以下にその具体的な取り組みを示す。

①学校図書館の本の展示方法や空間づくりの工夫

- ・図書委員等のオススメ本の展示や、本の紹介ポップの掲示により、児童が本を手に取りたいと思えるような展示の工夫をした。図書館の展示の工夫を参考に、各教室の学級文庫等の展示に生かす様子が見られた。
- ・日本十進分類法による蔵書の整理を夏期休業期間中に図書館司書の協力のもと実施した。その際、シリーズ・出版社ごとの書架の分類等により、本が見つけやすくなるように整理をした。
- ・図書館司書による読書相談の実施や、読書ボランティアによるブックトークの案内等を掲示することで、児童が図書館に足を運ぶよう工夫した。



▲学校図書館における展示の工夫

②1人1台端末を活用した電子書籍による読書

- ・全児童に配備された端末での読書が可能となったことで、これまであまり読書に親しむ機会のなかった児童にとって、読書の楽しさを知るきっかけとなった。



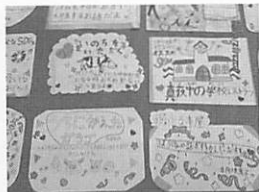
▲1人1台端末を活用した電子書籍による読書活動

③読書への興味・関心を高めるためのイベント開催

- ・図書館司書が学校を訪問し、推進校における全ての学級を対象にポップ作成教室を開いた。児童が作成したポップを公立図書館に展示することで、保護者とともに図書館に足を運ぶ児童の姿が見られた。



▲ポップ作成教室の様子



- ・4～6年生を対象として、ビブリオバトル体験教室を実施した。初めてビブリオバトルに出合う子が多く、その楽しさに気付いたり、自らもやってみたいと感じたりする児童が見られた。
- ・1～3年生を対象として、えほんカルタ作成教室を実施した。児童が記入した読み札をもとに、絵札を作成し、全校でカルタ大会を行って本への興味付けとなるようにした。



▲えほんカルタ作成教室の様子

- ・図書館ボランティアが定期的に学校を訪れ、季節や行事に応じた選書を意識したブックトークを行った。

3. 成果と今後に向けて

推進地域におけるアンケートにおいて、事業実施前後の変化を比較したところ、下記のような結果となった。

- ・「読書が好き、どちらかといえば好き」と回答した児童の割合

	実施前	実施後	比較
第1学年	84.3%	95.9%	+11.6
第2学年	84.9%	86.8%	+ 1.9
第3学年	75.5%	77.8%	+ 2.3
第4学年	75.5%	77.2%	+ 1.7
第5学年	79.1%	71.0%	- 8.1
第6学年	77.1%	81.3%	+ 4.2

- ・学校図書館等にほとんど、または、全く行かないと回答した児童の割合

	実施前	実施後	比較
第1学年	9.8%	4.2%	- 5.6
第2学年	32.1%	26.4%	- 5.7
第3学年	24.5%	25.9%	+ 1.4
第4学年	10.5%	15.8%	+ 5.3
第5学年	37.2%	23.7%	-13.5
第6学年	34.4%	30.0%	- 4.4

- ・市立図書館におけるモデル校区対象年齢児童の貸出冊数

	2022年	2023年
貸出冊数	865冊	1028冊

※2022年及び2023年11/7～12/30の貸出冊数

アンケートの結果から、「読書は好きか」という質問に、「好き、どちらかといえば好き」と回答した児童の割合が増加し、モデル校全体として読書好きが増えた。また、昼休みや放課後、学校の図書室等を「全く利用しない、全く行かない」と回答した児童の割合についても減少した学年があり、図書室の環境整備により児童が図書室に足を運ぶようになったと考える。

市立図書館でのモデル校区対象年齢児童の今年度の貸出冊数が昨年度より増加し、市立図書館の利用と手に取る本の冊数が増加した。

推進地域においては、学校だけでなく、公共図書館や地域のボランティアの方々を巻き込み、読書環境に関わるさまざまな大人が手を取り合って、それぞれの立場から取り組みを進めたことが今回の成果につながったと捉えている。

県教育委員会が開催した研修やフォーラムについても、研修内容満足度は95%以上であり、各学校・地域におけるニーズに合った研修等を実施できたのではないかと考える。今後も県内の現状把握に努め、児童生徒の資質・能力の育成に向けて研修等を実施し、読書環境の整備・充実を図りたい。

[NDC10:019.5]

BSH:1.読書 2.児童 3.学校図書館-奈良県]



第15期「認定司書」申請 (更新申請を含む) を 受け付けます

日本図書館協会認定司書事業委員会

日本図書館協会による第15期 (2025年度)「認定司書」の申請を、次ページからの申請要項にもとづき受け付けます。申請書類の提出を電子的なものとしていますので、要領をご確認の上、正確に提出してください。また、今年度末をもって第5期認定司書の認定証の有効期間が終了しますので、該当の方はご確認ください。

日本図書館協会が提供する認定司書事業は、司書全体の研鑽努力を奨励するとともに、司書職のキャリア形成や社会的認知の向上に資することをねらいとして2010年度に審査を開始しました。具体的には、日本図書館協会が“司書全体の研鑽努力を奨励するとともに、司書職のキャリア形成及び社会的認知の向上に資するため”、“司書の専門性の向上に不可欠な実務経験並びに実践的知識及び技能を継続的に修得し公立図書館及び私立図書館の経営の中核を担いうる”(「日本図書館協会認定司書事業委員会規程」)者に名称を付与するものです。

現在、現役 (認定証が有効期間中) の認定司書は170名 (認定更新32名を含む) になり、全国各地で活躍しています。認定司書がテレビや新聞といった地元のメディアで取り上げられることもあり、地域が司書の専門性に目を向けるきっかけになっています。

第14期までの審査の結果で、47都道府県の全てで、最低1名以上の認定司書が誕生しました。しかし、認定司書の有効期間は10年であり、申請時の勤務先に基づく分析では、現役の認定司書が三つの県では不在で、10の県ではただ1名となっています。実際には居住地と勤務地が異なっている、あるいは、勤務先が申請時とは変わっているといった事情があるので、上記の机上の計算の通りとはならないかもしれませんが、まだまだ全国の各地域で十分に認定司書が活躍しているともいえない部分があるのです。

認定司書が司書の評価として全てであるというつもりはありません。しかし、図書館の外から見て、自分の地域の図書館で優れた専門性を有する司書が活躍しているのかは簡単に分かるものではありません。認定司書は個人の専門性評価であると同時に、図書館における組織としての人材開発の目に見える成果でもあります。ぜひ地域の人々のためにも、周囲で声をかけあって、認定司書を意識していただけたらと存じます。

最後になりますが、協会公式ウェブサイトの認定司書事業委員会のページに、この制度の説明や規程類、申請書類記入マニュアル等を掲載しております。ご不明な点がございましたら、以下へメールでお問い合わせください (ただし、内容によっては、回答に1週間程度かかることがありますので、予めご理解願います)。

(公社)日本図書館協会認定司書事業委員会

電子メール：nintei@jla.or.jp

第15期日本図書館協会認定司書 申請要項

【新規申請、認定更新共通】

申請手順は以下のとおりになります。

1 申請手順

- (1) 協会ウェブサイトにあるフォーム（事業委員会のページでリンク先等はお知らせします）に申請の意思を申し込み、申請者番号を取得する。
- (2) 申請書類（参照資料含む）を同様にダウンロードして、取得した申請者番号を記入しつつ、書類を完成させる。
- (3) 審査料7,500円を事業委員会が指定する振込先に入金する。
- (4) 審査料の入金が確認できるもの（利用者控等）、司書資格取得証明、研修受講等の証票書類、著作（デジタル形式の書類がない場合）のスクリーンデータを作成する。
- (5) (2)で完成させた申請書類と、(4)のスクリーンデータを事業委員会が指示する方法に従って書類一式を提出する。

2 申請受付期間

- (1) 申請者番号の取得のためのフォームへの申請は、2024年10月31日（木）0時0分から11月28日（木）23時59分まで
- (2) 申請書類一式のアップロード（正式な申請）は、2024年11月1日（金）0時0分から11月30日（土）23時59分まで

3 認定と審査

認定審査を受けるためには、本人が申請しなければなりません。図書館長経験者、学識経験者等から構成される認定司書審査会が図書館の勤務経験、実践の知識・技能等について申請書類に基づき審査を行います。

4 「認定司書」の名称

認定されると「日本図書館協会認定司書」の

称と認定司書番号が付与され、認定証も交付されます。有効期間は2025年4月1日から10年（新規申請、認定更新いずれも）で、その間公開の「認定司書名簿」に登載され、公的に「日本図書館協会認定司書」を名乗れます。

5 費用

審査料7,500円と、認定料（協会個人会員は20,000円、協会個人会員以外は110,000円）が必要です。なお、認定証有効期間中に協会個人会員を退会して引き続き認定司書であるためには、90,000円を納付していただく必要があります。

審査料は申請者番号取得後、認定料は審査終了後認定司書事業委員会から当該費用の金融機関への振り込み金額と口座番号を通知しますので、納付してください。期日までに認定料の納付が確認できない場合には認定は無効となります。なお、費用の納付に伴う手数料は申請者をご負担ください。

6 認定までの日程（予定）

2024年12月から2025年1月に審査会による審査を行い、2月下旬に審査結果の通知を行います。認定料を納付して正式に認定司書となった方は『図書館雑誌』5月号の認定司書名簿及び審査（報告）で公表する予定です。

【新規申請の方】

1 認定要件

認定されるには、次のすべてを満たしていることが必要です。なお、図書館法第2条に定める図書館については、それに相当すると認める施設も含まれます。この判断は、『日本の図書館』（日図協）の収録対象に基づき、審査会が実施しています。

認定要件の詳細は、申請記入マニュアルでご確認ください。

- (1) 図書館法第2条に定める図書館（公共図書館〔公立図書館、私立図書館〕）において現在勤務している又は過去勤務していた経験を有すること。なお、対象は正規雇用に限定せず、会計年度任用職員、図書館業務受託企業勤務者等を含む。

(2) 図書館法第4条に定める司書又は司書有資格者であること。

(3) 勤務経験に関して以下の二つの条件をいずれも満たしていること。

ア 司書資格を取得した日以降の図書館法第2条に定める図書館における勤務経験の合計が、10年以上であること、又は司書資格を取得した日以降の公共図書館、公共図書館以外の図書館、他の類縁機関の勤務経験の合計が10年（120か月）以上であること。勤務経験については2025年3月31日までの見込みで算出してよい。

イ 申請時において過去10年間のうち少なくとも5年間（60か月）は図書館法第2条に定める図書館への勤務経験を有すること。

なお、勤務期間については、別表1「勤務経験月数の補正（新規）」について他の補正係数を乗じて算出する。

(4) 申請時までの10年間に研修受講や社会的活動等、内規に定める一定の研鑽（20ポイント以上）を重ねていること。研修受講の場合は半日（2

～3時間）で開催されるものを1ポイントとしている。

(5) 申請時までの10年間に一定の要件を満たす著作を著していること。

ア 申請時から10年以内に執筆（一般に公開されたものの場合は、公開時に執筆したとする）された図書、雑誌記事・論文、報告書、あるいは審査会が著作と認めたものであること。

イ 単一又は複数（3点以内）の著作の文字数の合計が、8,000字以上であること。なお、複数の著作については、それぞれが一定の著作として成立するものであること。

ウ 図書館の業務、運営等図書館経営に資する内容を含むこと。ただし、勤務する図書館の単なる事例紹介や業務内容・手順のマニュアル作成、文献や資料による裏づけを伴わないエッセイや書評の類は除く。

エ 文章に論理的な整合性があること。

(6) 申請時までの10年間に「図書館員の倫理綱領」（日図協）等に違反していないこと。

別表1 勤務経験月数の補正（新規）（抜粋）

補正 種別	対象（勤務先）	補正 係数
勤務先 補正	図書館法第2条にいう図書館	1.0
	日本図書館協会認定司書の審査に関する申し合わせ第8条で図書館法第2条にいう図書館に相当するとされている図書館	
	国立国会図書館	0.5
	学校図書館法にいう学校図書館	
	大学設置基準、短期大学設置基準、大学院設置基準、高等専門学校設置基準にいう図書館	
	専修学校設置基準にいう図書館	
	上記以外で、根拠法令・条例を有し、主として一般公衆に対してサービスを提供している図書館	
	地方議会図書室	
	上記のいずれにも該当しないが一般公衆に対してサービスを提供している図書館	審査会 が決定
	上記以外の図書館	
	地方公共団体が設置したまたは設置しようとする図書館の関連業務	審査会 が決定

2 申請書類

申請書類一式は以下のとおりです。全てデジタルデータの形式で提出していただきます。データの作成方法については申請者に参照資料を提供していますので参考にしてください。

- (1) 「日本図書館協会認定司書」申請書（新規用）
- (2) 連絡先（新規用）
- (3) 勤務歴等（新規用）
- (4) 司書資格の取得を証明するもの（写し）
- (5) 審査料の入金が確認できるもの（写し）
- (6) 研修受講等記録票とその証明となる資料類（写し。可能な範囲）
- (7) 著作（複製物で構わない）およびその著作リスト（その書誌事項を記載したもの）

なお、(4)の書類について、過去の申請時に提出した方は、直近の申請時の「申請者番号」（5桁）を所定欄に記入してください。この記入によって、資料の添付は不要となります。

また、申請の段階で、認定司書名簿（インター

ネット上で公開)への記載, および審査結果報告での認定者一覧の公開(例年『図書館雑誌』の5月号掲載), その他について同意していただくことになっています。

【更新申請の方】

認定更新すると認定更新日(第15期では2025年4月1日)から10年間有効となり, 更新前の認定司書の残存期間および認定料は引き継がれません。

なお, 経過措置により, 第1期から第6期までの認定司書が更新申請できる期間を, すべて2027年3月31日まで(実質的には, 2026年秋の申請まで)延長しています。

1 認定更新の要件

認定を更新するには, 次のすべてを満たすことが必要です。

- (1) 認定司書として認定されていること。
- (2) 認定証交付日以降, 図書館法第2条にいう図書館又は同条の図書館に相当すると審査会が判断する図書館における勤務経験について, 別表2「勤務経験月数の補正(更新)」に記載するすべての補正種別についてその該当する補正係数を乗じて得られたものの総和が60か月(5年)以上あること。勤務経験については2025年3月31日までの見込みで算出してよい。なお, 60か月のうちには, 対象種別「図書館」(補正係数1.00)について他の補正係数を乗じて得られたものの総和が12か月(1年)以上含まれること。
- (3) 認定証交付日以降, 研修受講や社会的活動等, 内規に定める一定の研鑽(20ポイント以上)を重ねていること。
- (4) 認定証交付日以降, 内規に定める一定の要件(新規申請の場合に準ずる)を満たす著作を著していること。
- (5) 認定証交付日以降, 「図書館員の倫理綱領」等に違反していないこと。

2 申請書類

申請書類一式は以下のとおりです。こちらも全てデジタルデータで提出してください。なお, ご自身の「認定司書番号」(4桁)を(1)の申請書(更

新用)の所定欄に, 必ず記入してください。

- (1) 「日本図書館協会認定司書」申請書(更新用)
- (2) 連絡先(更新用)
- (3) 勤務歴等(更新用)
- (4) 審査料の入金が確認できるもの(写し)
- (5) 認定証交付日以降の研修受講等記録票とその証明となる資料類(写し。可能な範囲)
- (6) 認定証交付日以降の著作リスト(その書誌事項を記載したもの)と著作リスト記載著作物(複製物で構わない)

別表2 勤務経験月数の補正(更新)(抜粋)

補正種別		対象(勤務先)	補正係数
補正種別	サブカテゴリ		
勤務先補正	図書館	図書館法第2条にいう図書館	1.0
		日本図書館協会認定司書の審査に関する申し合わせ第8条で図書館法第2条にいう図書館に相当するとされている図書館	
	その他の図書館	国立国会図書館	0.75
		学校図書館法にいう学校図書館	
		大学設置基準, 短期大学設置基準, 大学院設置基準, 高等専門学校設置基準にいう図書館	
		専修学校設置基準に定める図書館	
		上記以外で, 根拠法令・条例を有し, 主として一般公衆に対してサービスを提供している図書館	
		地方議会図書室	
		上記のいずれにも該当しないが一般公衆に対してサービスを提供している図書館	
		上記以外の図書館	審査会が決定
	図書館以外	地方公共団体が設置したまたは設置しようとする図書館の関連業務	0.5～0.75
		地方公共団体の業務	0.5

れふあれんす

三題噺

連載その三百十三

京都精華大学情報館の巻

「表現で世界を変える人」のために —マンガ学部のある大学図書館のレファレンス—

◆ 磯 勝己

京都精華大学は、京都市左京区の叡山電鉄沿いの風光明媚な地域にあります。1968（昭和43）年の開学以来、「自由自治」を理念とし、個性的な学生たちで熱気と活気にあふれています。国際文化学部、メディア表現学部、芸術学部、デザイン学部、マンガ学部の五つの学部と大学院を有し、表現を通じて社会に貢献できる人材の育成に努めています。

日本で初めてマンガ学部を設置した本学ですが、芸術と文化の総合大学として、情報館では「表現で世界を変える人」を幅広くサポートしたいと考えています。今回はマンガ関連のレファレンスを2題、他のものを1題ご紹介します。

— その1 —

赤本マンガの出版社「紅葉出版社」について

学部生から、「1945（昭和20）年前後に京都に存在していて、現在は存続していないと思われる赤本マンガの出版社「紅葉出版社」について知りたい」とのご依頼がありました。授業発表のためまだ何も始めていないとのことでしたので、そのような場合は基本的な調べ方をご案内することになっています。

①関連するキーワードをOPACで検索する

まずはOPACで検索から。当館OPACでは、他大学やCiNii Research、国立国会図書館、IRDB（学術機関リポジトリデータベース）も一括して横断検索することができます。キーワードとしては「紅葉出版社」だけでなく、「マンガ／まんが／漫画」「赤本」「古書」「京都」「出版」「昭和」「占領」「歴史」「昭和史」「出版史」などを組み合わせることをご提案しました。

②入門的な情報源（参考図書）を活用する

当館に所蔵する参考図書のうち、出版社や出版史についてまとめられた資料をご紹介します。『地方・小出版事典』（日外アソシエーツ、1997）、『京都出版史 昭和20～32年〈戦後編〉』（日本書籍出版協会京都支部、2000）、『出版データブック：1945～1996』（出版ニュース社、1997）などとともに、『マンガ・アニメ文献目録』（日外アソシエーツ、2014）もお伝えしたので、これから「赤本マンガ」の手がかりを見つけていただけたのではないかと思います。

す。

③書架で関連するジャンルの資料をブラウジングする

日本十進分類法で「漫画」は「726.1」ですが、当館では独自分類で「漫画－歴史」を「726.102」としています。そのような請求記号から書架でブラウジングすることも有効だをご紹介します。

④契約データベースから新聞記事や雑誌記事・論文を探す

当館では、「朝日新聞クロスサーチ」や「ヨミダス」などのデータベースが利用できます。データベースは新入生対象のガイダンスなどでもご紹介していますが、この機会にもデータベースに触れ新聞記事や雑誌記事・論文を探していただければと考え、ご案内しました。

⑤関連機関のホームページ等インターネットの情報源を探す

マンガや京都に関わる資料を多く所蔵する「京都国際マンガミュージアム」¹⁾や「京都府立京都学・歴彩館」、²⁾「メディア芸術データベース」など関連機関の情報源もご紹介しました。

またその他の切り口として、国立国会図書館のリサーチ・ナビ「過去の企業・団体名簿」³⁾や、近隣の公共図書館が所蔵している『京都書肆変遷史：出版文化の源流：江戸時代－昭和二十年』（京都府書店商業組合、1994）などもご紹介しました。

その後のことは利用者ご本人からは伺っておりませんが、今回ご紹介した調べ方を今後の学習・研究にも活かしていただけたらと考えています。

ちなみに、⑤で紹介した京都国際マンガミュージアムには紅葉出版社が出版した赤本マンガが3冊所蔵されています。京都国際マンガミュージアムは京都市と本学が共同で運営しており、本学の学生は学生証で入館できますので、実物にも触れることが可能です。

— その2 —

4コママンガ作品の分析や分類方法について

大学院生から、「4コママンガ作品の分析や分類の仕方について書かれた資料を知りたい」とのご依頼がありました。例としては、海外の4コママンガや美術教育のな

かでの分析方法などを挙げられました。

大きなテーマではありますが、三つの視点にわけてそれぞれのキーワードとともにご紹介しました。

①「マンガ史」,「マンガ学」の視点

「マンガ史」のなかでの「4コママンガ」の展開と分類に触れられている資料、また実在する「4コママンガ」作品の分析に触れられている資料(「4コママンガ」「4コママンガ作品」「分類」「分析」「手法」「表現」「方法」をキーワードとして検索)

②「心理学」,「臨床心理学」,「社会心理学」の視点

4コママンガで表現された内容を臨床心理学や社会心理学的な視点から読み解いていると考えられる資料や、実際の分析について触れられていると考えられる資料(「マンガ」「芸術療法」「分類」「分析」「手法」「表現」「方法」をキーワードとして検索)

③「その他(美術教育, 海外のマンガとの関連)」の視点

海外でのコマ割りマンガ「コミック・ストリップ」について触れられている資料や、美術教育のなかで自己表現をどう分析するかについて触れられていると考えられる資料(「海外」「マンガ」「自己表現」「美術教育」「コミック・ストリップ」「分析」をキーワードとして検索)

それぞれ当館 OPAC, CiNii Books, CiNii Research, NDLサーチ, IRDB, Google Scholarで検索し、ヒットした図書, 論文をご紹介しました。ご紹介した点数は図書18点(うち当館所蔵14点), 論文18点(うち全文公開あり9点), 雑誌特集2点となりました。当館に所蔵のない図書や公開されていない論文はILLでの取り寄せもご案内しました。

こうした大きなテーマに取り組まれるとき、利用者ご自身は何を糸口にするかお困りになることもあるかと思います。今回は具体的な資料名はもちろん、切り口をご紹介したことが研究のヒントになっていれうれしく思っています。

その3

アメリカの都市名「華村」はどこのことか

最後はマンガ関連以外のレファレンスです。

教員から「戦前のアメリカで漢字表記していた都市名のうち「華村」がどこを表しているか知りたい」というご依頼がありました。ロサンゼルスは「羅府」, サンフランシスコは「桑港」, サクラメントは「桜府」などと書き表しますが, 「華村」は1926(大正15)年~1930(昭和5)年くらいの日系人向け邦字新聞「羅府新報」, 「新世界」で確認できるとの事前情報をいただきました。

「羅府新報」はロサンゼルス, 「新世界」はサンフランシスコで発行されていた新聞ですので, 国立国会図書館デジタルコレクションで二つの都市が存在する「カリフォルニア」と「華村」をキーワードに検索しました。そして, ヒットした資料から「華村」について触れられていそうな2冊を参照しました。

まず1冊目, 「巴奈馬太平洋万国大博覧会 第1」(新世界新聞社, 1913-1914)の附録「在米日本人住所姓名録」のなかに「華村」という地名が確認できました。「華村日

本人会」, 「華村仏教会」など「華村」地域の法人団体が確認でき, その片仮名地名には「ワツソンビル市」と表記がありました。

また2冊目, 「奉祝記念大鑑: 紀元二千六百年」(羅府新報社, 1940)の「奉祝記念大鑑住所録」のなかでも, 「日本人会及重要団体」「他の各地日本人会及重要団体」という項目に, 「華村日本人会」と英語表記の「Watsonville」が確認できました。

それから, 国立公文書館の「アジア歴史資料センター」³⁾を経由して, スタンフォード大学フーヴァー研究所の「邦字新聞デジタル・コレクション」⁴⁾で, 利用者が初めに確認されていた邦字新聞「新世界」を改めて確認しました。1916(大正5)年1月23日発行分の5ページ目にある「華村広告」の欄に, 「新世界新聞社」の「華村支社」の住所があり, こちらにも「Watsonville」という表記を確認しました。

上記3点より「華村」=「ワツソンビル」「Watsonville」と読み取れる表記が存在していましたので, 利用者には, 戦前において「華村」は「ワツソンビル(ワトソンビル)」を表していると考えられるとお伝えしました。また, それぞれの資料の閲覧方法もご案内しました。

当館では, 一般利用者への公開を行っており, 特徴ある所蔵資料を学外の方にも活用していただいています。また, 今春より京都府図書館総合目録ネットワーク(K-Libnet)に加入し, 京都府内の公共図書館や国立国会図書館関西館と連絡協力車による資料の貸借が可能になりました。貸出依頼をいただくと, 京都府内では当館にしかない資料も多くあることに気づかされます。今後も学内利用者のサポートとともに, 地域のみなさまにもお役に立てる情報館であるよう, 努めていきたいと考えています。

〈参考〉

- 1) 京都国際マンガミュージアム所蔵資料検索
https://opac.kyotomm.jp/mm_web_public/top/index
- 2) 国立国会図書館リサーチ・ナビ「過去の企業・団体名簿」
https://ndlsearch.ndl.go.jp/rnavi/business/post_270
- 3) 国立公文書館「アジア歴史資料センター」
<https://www.jacar.go.jp/>
- 4) スタンフォード大学フーヴァー研究所「邦字新聞デジタル・コレクション」
<https://hojishinbun.hoover.org>
(いそ かつみ: 京都精華大学情報館)
[NDC10: 0152 BSH: レファレンス ワーク]

会員募集のご案内—会員の皆さまへ

日本図書館協会（JLA）では正会員、準会員、賛助会員を募集しております。

本法人は、全国の図書館の発展、文化の進展を図る事業を行うことにより、人々の読書や情報資料の利用を支援し、もって文化、学術、科学の振興に寄与することを目的としています（定款第3条）。

これからの日本の図書館界に清新な活力を注いでくださる皆さまのご参加を求めています。会員の皆さまにおいては積極的な勧誘をよろしくお願い申し上げます。

詳細については本法人ホームページ「入会のご案内」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/membership/tabid/270/Default.aspx>



日本図書館協会の活動を豊かなものにするために

ご寄附のお願い

本法人は、全国の図書館の進歩・発展を図るため、図書館運営の支援および政策提言、図書館職員の育成並びに研修・講習や図書館運営に関する調査・研究・資料収集、機関誌等の刊行など、図書館活動を通じたさまざまな事業を展開しています。

こうした公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り、21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため、広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。

なお、本法人への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され、所得税・法人税の控除が受けられます。

詳細については本法人ホームページ「ご寄附について」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/jla/tabid/457/Default.aspx>



charibon^{チャリボン} by VEB

あなたの本のご寄附が全国の図書館を支えます。

皆様の読み終えた本が図書館をサポートする活動に役立ちます。ご提供いただいた書籍、CD、DVD等を提携会社が買い取り、代金が日本図書館協会への寄附金となります。段ボールに詰めてご連絡ください。5冊（点）以上なら送料はかかりません。



古本を寄附
書籍類を梱包

集荷
配送会社

仕分け・査定
VALUE BOOKS

ファンドレイジング
日本図書館協会

5冊から送料無料

買取相当額の寄附

<https://www.charibon.jp/partner/jla/> TEL:0120-826-295（パリュブックス）

小規模 図書館 奮戦記

その313

国立工芸館
アートライブラリ

美術館のなかの図書館

廣川晶子

国立工芸館アートライブラリは、国内外の工芸に関する資料を約35,000冊、雑誌を約1,500タイトル所蔵する、工芸の専門図書館です。

皇居に隣接する北の丸公園の中に位置する東京国立近代美術館工芸館の閲覧室として2002年に誕生後、2020年10月には東京国立近代美術館工芸館の金沢移転に伴い、同地で国立工芸館アートライブラリと名称を変えてリニューアルオープンしました。

竹橋時代の閲覧室は建物裏のプレハブ小屋で、座席は三つの6畳一間、まさに超小規模図書館でしたが、金沢移転によって一変しました。新しい場所はエントランス入ってすぐのガラス張りの空間で、来る人みんなが一度は目にするライブラリとなりました。知る人ぞ知る場所から、みんなが知っている場所になったのです。とは言え、規模で言ったらまだまだ小規模図書館です。

ライブラリ内には常時3,000冊ほどの資料が配架されており、誰でも無料で閲覧することができます。主な配架資料は、工芸館で開催された展覧会カタログをはじめ、日本全国の展覧会カタログや陶磁・染織などの工芸に関する一般書や専門書です。日本全国のカatalogは、基本的に当該年度のものを置くようにしています。開催中の展覧会カタログもあるので、ライブラリでカタログを見て、興味を持ったなら実際に展覧会を観に行く…なんてこともあるかもしれま

せん。また、工芸館で開催中の展覧会をより楽しめるよう参考図書を書し紹介しています。館内でリストを配布しているので、それを片手にライブラリへ来られる方も。展覧会後はライブラリへ、という流れが少しずつでも定着し、展覧会の余韻を味わう場所として認識してもらえたら、と毎回選書をしています。

金沢へ移転後のライブラリ利用者はそのほとんどが展覧会を観に来た人で、地元の方から国内外の観光客、学生さんや研究者、家族連れや友人同士など多岐にわたります。それぞれ手に取る資料は異なるので、ライブラリには専門的な資料よりも誰でも気軽に楽しめそうなものを意識して配架しています。さらにガラスに面した本棚には、写真が綺麗なものやデザインの凝ったもの、普段手に取ることができない貴重書などを置くようにしています。「工芸ってなんだか難しそうだし、楽しめるかわからないから利用するのはやめておこう」と思ってしまう人たちに、いろいろな本があるよ！難しくないよ！とアピールし興味を引くことで利用につなげ、工芸が自分たちに



とって身近で楽しいものだと思ってもらいたいとの思いから、できるだけ幅広い層が楽しめるものを配架するようになりました。

ふと手にした資料との出会いによって新たな興味の扉が開き、それが次の出会いにつながる、これは我々ライブラリが期待されている役割のひとつであると考えています。

とは言え、工芸の専門図書館として学生や研究者の方々に専門的な資料を提供することも大事な使命です。工芸に関する専門的な資料の収集も積極的に行っていますので、閲覧希望があれば出庫対応していますし、レファレンスにも対応しています。工芸を専門に学んでいる人たちに有益な情報や資料を提供するため、常にアンテナを張り巡らしアップデート、アップグレードを繰り返しています。

工芸のことをあまりよく知らない人も、工芸の勉強をしている人もそれぞれが必要なる資料を手にとることができ、楽しむことのできる空間を作り上げることが目下の課題です。

■国立工芸館アートライブラリ

所在地：石川県金沢市出羽町3-2

利用時間：展覧会開催中の火曜日～金曜日 13:00-17:00 (入室受付は16:30まで)

休館日：土・日・月曜日、祝祭日、休館日、展示替期間、年末年始および特別整理期間

URL：https://www.momat.go.jp/craft-museum/library

(ひろかわ しょうこ：独立行政法人国立美術館国立工芸館アートライブラリ) [NDC10：018.75]

BSH：国立工芸館アートライブラリ]



お宝紹介!

第241回

一般財団法人印刷図書館

印刷図書館寄贈コレクション

紫垣 優

1. はじめに

一般財団法人印刷図書館（以下「当館」）は、「印刷技術の進歩発展を通して印刷文化に貢献すること」を目的に1947（昭和22）年に設立されました。

所在地でもある東京都中央区新富や隣接する築地・銀座その周辺は、明治時代印刷業が盛んであり、東京築地活版製作所があったことから活字発祥の地とされています。そんな印刷産業を語る上で重要な地に、当館はあります。

当館は主に印刷に関する資料を専門に収集・公開しており、会員制の専門図書館ではありますが、印刷業界関係者はもちろんのこと、多くの方にご利用いただけるように有料（1日600円）で一般公開もしています。



▲館内（開架書架）

2. 印刷図書館の沿革とこれまでの活動

当館の設立は、1938（昭和13）年、内閣印刷局の矢野道也（工学博士）が『日本印刷大観』に、「印刷図書館と博物館」を寄稿したことから始まります。

しかし、第二次世界大戦下の日本では図書館開設は難しく、実際に設立されたのは終戦後の1947年3月、大蔵省印刷局長であった湯地謹爾郎を發起人とし、「財団法人印刷図書館」は誕生しました。

ところがその数年後には、入居していた建物の都合により立ち退くことになり、移設先が見つからず12年間休館することになります。再開のめどが立ったのは1963（昭和38）年、現在地である東京都中央区新富の旧東京印刷同業組合の建物が立て替えられ、日本印刷会館ビルが落成したことによりです。

活動再開後は、篤志家や印刷会社および関連会社・関連団体からの賛助基金支援を受け、さまざまな公益事業に取り組みました。

その一つに、「印刷文化財保存活動」があります。

当館が設立された終戦後の日本の印刷業界では、欧米の新技术の吸収に積極的な反面、先人が残した印刷史の観点から見て史料的価値のある印刷物や印刷文化財の保存には目が向けられていませんでした。

1969（昭和44）年、その現状を憂いた当時の運営委員は印刷博物館の必要を説き、「印刷文化財保存運動」を呼びかけ、1992（平成4）年に解散するまで続けられました。

このときの活動によって、明治時代の煙草外函やカード類、石版印刷によるレトロポスターなど、貴重な印刷文化史料を受入れることになり、以来大切なコレクションとして所蔵しています。

3. 寄贈コレクション

当館はその成立や活動によって、多くの寄贈コレクションを所蔵しています。今回、紹介するのは、「印刷文化財保存運動」によって寄贈されたコレクションの一部となります。



▲上：煙草外函レッテル／下：煙草カード見本（1899年）



▲左：大阪朝日新聞附録『長閑』（1909年）
右：ポスター『大阪商船太刀山』（1916年）

当館が所蔵しているポスターコレクションは、厳密には1900年代に新聞付録として製作された多色石版印刷による額絵に始まり、1930年代半ばの写真製版による商業ポスターの120余点となります。その中でもこの『赤玉ポートワイン』は日本のポスター史を語る上で外せない作品の一つです。



▲ポスター『寿屋赤玉ポートワイン』（1922年）

いたことでも有名です。

4. おわりに

当館には他にも、1891（明治24）年創刊の『印刷雑誌』やゲーテンベルグの原葉『カトリコン』、明治から昭和初期にかけての活版活字見本帳等、多くの貴重な文化史料を所蔵しています。

当館最大の特徴はそのような貴重資料を直接手に取って見ることができる点にあります。実物を「見て」「触れる」ことができる「印刷の学び場」。

先人たちより引き継いできたこの「お宝」を、後世に伝えていけるよう、これからも努めてまいります。

■一般財団法人 印刷図書館

所在地：〒104-0041

東京都中央区新富1丁目16番地8号

日本印刷会館3F

☎03-3551-0506 FAX：03-3551-0509

開館時間：9:30～12:00／13:00～17:00

休館日：土・日・祝日、夏季休暇、年末年始

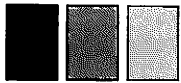
URL：<https://www.print-lib.or.jp/>

■参考文献

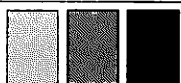
・『印刷図書館コレクション 財団設立70周年記念誌』、印刷図書館、2017、120p.

（しがき ゆう：一般財団法人印刷図書館）

[NDC10：090 BSH：1. 稀書 2. 印刷図書館]



図書館員のおすすめ本⑨4



まっすぐロリータ道

青木美沙子著 光文社 2023 ¥1,800 (税別)

初対面の人から赤ちゃん言葉で話しかけられた経験はあるだろうか。もしくは、見知らぬ人間から差別的な言葉を投げつけられた経験は？

いずれもないというあなたでも、男だから・女だからと、自分らしさを無視された経験であれば、少なからぬ方がお持ちなのではないだろうか。

著者はロリータ（ファッション）モデルで、訪問看護に従事する看護師だ。彼女は「ロリータ＝突飛で下品」（p.57）とされた時代から「“KAWAII文化”のアイコンのひとつ」（p.29）となった現代まで生きてきた。本書では、著者が愛と情熱を注ぐロリータと看護の仕事について語られる。それは、世にはびこる固定観念に抗い、自分らしさ（好き）を守り、貫いた彼女の生き様そのものだ。

詩人・茨木のり子は『茨木のり子詩集』（岩波書店 2014）の中で「自分の感受性くらい／自分で守れ／ばかものよ」と書いた。親や家族を含む、いわゆる「世間」から与えられる規範や、価値観の容赦ない押しつけの中に生まれ育つ我々にとって、それを守り抜くのは難しい。我々から自分らしさを奪い、空いた席に居座るのはいつも固定観念だ。我々もいつしかそれを当たり前を受け入れている。自分らしさを引き換えにしなければ他者からの承認は得られない——我々はそう考えがちだが、果たしてそれは真理なのだろうか？

著者は言う。「自分の軸を『世間』のような他人に明け渡さないこと。自分の芯を持って判断すること。すごくシンプルだけれど、それを貫き通すことが自由なんだと思う」（p.131）と。

多様性が謳われる現代においても、残念ながら、自分らしさは承認の対価として不必要に奪われる。ならば、せめてその欠片くらいは手離さず、大切に抱えておこう。自分の感受性を守る盾となるのはいつだって、我々自身が愛したものたちだ。それらは固定観念で出来たガラスの天井を打ち壊す武器となり、必ず我々を自由にする。

（松本理沙：オーテピア高知図書館（高知県立図書館））

子どもとめぐることばの世界

萩原広道著 ミネルヴァ書房 2024 ¥1,800 (税別)

図書館で子どもたちと接していつも驚かされるのは、言語習得の早さである。喃語を発していた子が片言を喋り、気づけば会話ができるようになる。「すぐにことばを覚える子どもってすごい」と漠然と考えていたとき、この本に出会った。

本書は、「子どもの発達」を研究する著者が、子どもがことばを習得していく過程の不思議や魅力、面白さを、「読者のみなさんと気軽に分かち合う」（p.3）こと、を目指したものである。

不思議なことのひとつは「子どもが大人とは異なる独特な単語の理解・表出の仕方をする」（p.103）ことだ。“靴”という単語は、1歳ぐらいの子どもにとっては“靴そのもの”ではなく、“靴＝靴を履く行為”も含まれるそう。それが2歳ぐらいになると、“靴＝靴”で、大人と同じ理解となる。おはなし会に来る1歳半の幼児の頭の中は果たしてどちらなのか、気になるところである。この知見を導き出した実験は選択クイズで、指さし、または、視線の向いた方で回答。幼児に二つの動画を見せ「クック（靴）はどっち？」と質問する。一方は「カゴをこすっている」動画、もう一方は「靴を履いている」動画。この実験では、2歳はもちろん、1歳半ぐらいの幼児でも正解を選ぶ。しかし次に、「カゴを履いている」動画、「靴をこすっている」動画を見せると2歳は正解するが、1歳半では半数があてずっぽうになる。この結果から、モノ語（靴）と行為語（履く）を初めに覚えることの方がことばが身につくやすくなると推察される。この他にも、“鉄棒”＝“ブランコ”，と理解？など、ことばを習得する上でのさまざまな不思議が随所に記されている。

子どものやわらかい頭の中では、大人の固い頭では想像もつかない、ことばの獲得への大冒険を行っているのだろう。「ツアーガイドブック」（序文）と著者自身が言うように、この本を読んでいると未知のことば（過去の自分）探検ツアーに連れて行ってもらっている気分になる。

（黒澤峰代：ふじみ野市立大井図書館）

図書館員のおすすめ本⑨4

Mine! 私たちを支配する「所有」のルール

マイケル・ヘラー, ジェームズ・ザルツマン著 村井章子訳 早川書房 2024 ¥2,100 (税別)

世の中には魅力的な物があふれている。私自身も、欲しい物が近くで手に入らないときは、ネットショッピングを利用する。時間をかけて手にしたときの喜びはひとしおだが、一方で段ボールの山が部屋には重なっている。

人は自分にとって魅力的な物を手に入れたとき、それを「私のもの」だと意識する。物だけではない。アメリカでは所有という概念は形に留まらず、自然からオンライン上のデータにまで及ぶ。あらゆるものに存在するのであれば、どこまで「私のもの」と言えるのか。

本書ではアメリカを中心に、「私のもの」をめぐるさまざまな事例を取り上げ、所有という権利の隠された本質に迫る。財産や土地、デジタルコンテンツやテーマパークの行列まで、アメリカでは日々、所有に関する問題が発生している。

こうした事例を読むと、自分と他者の境界をきれいに線引きすることが難しいとわかる。努力して手にしたもの、一番に手にしたもの、所有するには十分な理由だが、それでも「私のもの」を手放さなければならない場合もある。

また、「所有権を巡るあらゆる選択において、(中略)自分の根深い価値観をはからずとも表現する」(p.31)とあるように、自分の立場や人種、性別など、潜在的な価値観が所有権の争いを生じさせる。

ただ、所有の考え方は問題解決の糸口になることもある。ニューヨーク市の水道は、あえて莫大な予算がかかる浄水場を作らず、水源がある上流の土壌所有者に働きかけることで、自然を保全し、上質な水を得たそうだ。

所有することは人を満足させ、原動力になり、一方で問題を引き起こす。しかし捉え方次第では、未来を変える可能性を秘めている。所有とは何か考えることで、日々起こる問題を解決するヒントが得られるかもしれない。

(阿部沙喜：一関市立千厩図書館)

熊楠さん、世界を歩く。冒険と学問のマンダラへ
松居竜五著 岩波書店 2024 ¥2,300 (税別)

南方熊楠は、承知のようにとっても魅力的な人物である。エコロジーの先駆けとしてさまざまな業績を残した。「天才・奇才と捉えられがちな熊楠像を覆す画期的評伝」(本書帯)と紹介されているのが本書である。著者は、松居竜五。南方熊楠の研究者であり、和歌山県田辺市にある南方熊楠顕彰館の館長も務めている。

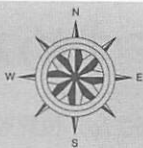
どこが画期的なのか。まず、タイトルがそうになっているように「熊楠さん」という呼び方をしている。その人物像がグッと近づいてくる。また、熊楠のことはすべて現代語にして、著者の解釈をも加えた意識で表現している。熊楠は、1867年に生まれ1941年に没している。明治、大正を生き抜いてきた文体は、古風ではあるが現代人でも読めないわけではない。「でもそれでは、やはりあいまいな理解になってしまう」(p.vi)と現代語訳を採用、試みは成功していると思う。

「図鑑」「森」「生きもの」という三つのキーワードが執筆の際、設定されているのも特徴である。この三つこそ熊楠にとって、不思議の世界にひかれていく出発点となったのである。そして『『楽しさ』のために学問をしていた人』(p.vii)、これが一番読者に伝えたいことなのだ。三つのキーワードがエピソードとリンクする。そしてその一つ一つが面白くてユニークな評伝になっている。

これまであまり紹介されなかった話を一つ。ピーターラビットの絵本作家、ビアトリクス・ポターは、熊楠より1歳年上の1866年生まれ。熊楠はロンドン時代、ポターの家とは2kmと離れていない所に住んでいた。面識などはない。やがてポターは自然環境を保全する活動をするようになるが、熊楠も田辺で熊野の自然を護る運動を始める。全然違うように見えるが、同じように自然環境の重要性に気づいている。著者はこれを「起こるべくして起こった共鳴現象」(p.160)と言っている。とても興味深い。(大塚敏高：元神奈川県立図書館)

[NDC10:019.9 BSH:書評]

北から 南から



★この欄ではみなさまからのご投稿をお待ちしています。
★送り先＝日本図書館協会図書館雑誌編集委員会
「北から南から」係 E-mail: zasshi@jla.or.jp
★掲載は委員会で審議のうえ決定いたします。

児童サービスを支えるために

ー岐阜県図書館「児童図書研究室」の歩みー

岡崎信美

◆はじめに

大学図書館の講義室で「ワー可愛い」「私の知っている結末と違う」「こんな話だった？」などの声があがり、学生たちの反応はさまざま。これは大学の講義の中で実際に絵本を手にとり、同じタイトルであってもあらすじや絵の描き方・文章の書き方などが異なっている多くの絵本を読みくらべ、その中で子どもたちに手渡したい絵本とは何かを知ってもらうために、岐阜県図書館「児童図書研究室」の絵本資料を使って実践を行っている様子です。

現在、大学で児童サービスについて次の世代の若者たちに伝えていますが、岐阜県図書館在職中に関わった「児童図書研究室」について紹介します。

◆児童図書研究室の成り立ちと児童サービスの流れ

現在の岐阜県図書館には、子どもたちへ直接サービスを行う児童コーナーと、間接的に子どもたちの読書に対してのサポートを行う「児童図書研究室」があります。

岐阜県図書館の児童サービスの歴史は、1949年「岐阜県立岐阜図書館仮館舎」完成からほどなくして、1952年仮館舎に隣接して児童室（106㎡）が増設されたことにより子どもたちへの直接サービスがスタートしました。それが1960年にはこの場所が館長室および総務係室へ変更とな

り、翌年には子どもたちへの直接サービスは休止となりました。

しかし、このころ『片耳の大鹿』などの多くの作品を出した児童文学作家、そして鹿児島県立図書館長でもあった椋鳩十氏が提唱した「母と子の20分間読書運動」が全国に「親子読書20分間運動」として広まっていった時期でもありました。岐阜県においても当時の故河村穰岐阜県立図書館長が、「子どもと本との出会い」の大切さを説き、1972年豊かな子どもの読書環境づくりとその運動に生かせる資料を収集し、活動を支援する拠点となる「児童図書コーナー」（後の児童図書研究センター）を図書館2階の一角に設置し、子どもの本と読書に関わりのある人々への資料・情報提供の活動が始まりました。

そのころの故河村館長の思いは「近ごろ私は、“児童図書センター”の必要を感じている。（中略）子供たちは個性豊かにいろいろの本を読んでいるが、親や先生がたの側で児童本の選択に多くの悩みを持っておられる。公共図書館や学校図書館では、本質的なものをおさえる手段がなかったり、手が回らなかったりと思うに任せぬことが多いように思う。マンガの可否を論じたり、悪書追放も大切だが、安心して与えられる本は、また、子供は何を求めているかを研究するための資料を準備したり研究の機会や場を提供する機関

があってもよいような気がする。（中略）県立図書館の児童奉仕はいかなるべきか。周辺二キロ程度に住む子供たちだけに奉仕する以上に全県下の子供たちに役立つためのたてを指向することが、第一義であるとの発想に基づくものである。」

『児童図書センター通信』No.1より（1975年4月）

そうした思いを受け、職員による児童図書研究グループも編成され、なぜ読み聞かせが良いのか、子どもに提供したい本とは何かなどの検討会が始まりました。

以降、岐阜県図書館の主な活動は、以下の催事などを中心に間接的な形で児童サービスに関わる事業を次々と展開し、更に館長や担当職員が県内各地へ出かけていき、子どもの読書の大切さについて、絵本の選び方などを語る会などが幾度も開催されていきました。

1972年

- ・親子20分間読書研究大会開催（講師：椋鳩十）
- ・外国絵本展示会開催（外国の大使館に資料提供を呼び掛け130点展示）
- ・児童図書通信『子供に夢を』発行

1973年

- ・第1回子供の本と読書講習会開催（講師：松岡享子・いとうひろし）

こうした活動が続けるなか、一方では全国で、児童サービスは第1線図書館（市町村立図書館）の役割であり、県立図書館では児童への直接サービスは不要といった声が聞かれる時代でもありましたが、担当者により県内各地域、市町村図書館や保育所・幼稚園・学校などへ展示図書の一括貸出、読書相談担当職員の派遣など間接的サービスではありましたが児童図書研究センターとしてこうした事業は続けられました。

◆新岐阜県図書館の児童サービス 1995年

- ・岐阜城の麓から県庁や美術館近くへと移転、新岐阜県図書館開館
- ・児童図書研究センターから児童図書研究室へと名称変更
- ・児童への直接サービス再開

新図書館においては子どもたちへの直接サービスがようやく復活することが決まり、誰がいつ児童担当になっても困らないように子どもの本を知ってもらいたい、また館内における児童サービスへの理解者となる職員が必要であるということなどの思いから、図書館職員による「絵本を読む会」が旧館時代に結成され、全司書職員20名の中で担当係を超えて15名の参加を得ることができ、子どもにとって良い絵本とは何か、子どもたちに長く支持されてきている絵本とは、その魅力とは何か、ということでも長く読み継がれている絵本をお互いに読み聞かせの形で読み合いを行いました。

一方、新しい傾向の絵本を知っていくことも大切と、新刊書を順に回し読みを行い書評を書き何がどう良いのか、良くないのか意見を述べ合いました。こうしたことは児童図書研究室の資料があればこそできたことでした。

しかし、新図書館になってからはハードな勤務体制で時間の調整が難しくなりいつの間にかこの会は消えていきました。それでも本を知り子どもを知るためにもお話し会だけは直接職員が担当するように、そしてその輪は担当の係とは関係なく希望者による全職員体制で行いました(今はその輪は縮小しています)。これにより図書館全体の児童サービスの理解者を広げる結果となりました。児童サービスを一担当者の問題だけにしないで、絵本の選び方、子どもに対する理解、お話し会の状況など職員間での理解を得やすい状況にしておくことは非常に大切なことであり、児童サービスの応援団を図書館内に持つことはいろいろなアクシ

ョンを起こす場合に心強い味方になるものでした。

◆児童図書研究室資料

1972年以降広く収集してきた絵本48,547冊。作者のさまざまな思いが伝わってくるものから、十分推敲がなされず出版されたと思われるものなど、それらを含め出版界を知り、その中で子どもたちに手渡していきたい絵本を見つめる選書の目を養うことができる資料群。つまりこれら「児童図書研究室」の資料は研修・研究用であり、中学生以上の利用を可能とし、子どもたちには児童コーナーの資料を提供しています。特におすすめの資料群を二つ紹介します。

①読みくらべ絵本群

・昔話絵本の比較

有名な昔話を素材としてさまざまな形で作品化された絵本が多くあります。

誰でも知っている「三びきのこぶた」も、狼とこぶたが仲直りする、狼が逃げていく、狼が食べられてしまうなど、絵や文章の描き方、話の展開などいろいろです。日本では山田三郎絵、瀬田貞二訳(1960年、福音館書店)がよく知られていますが、もとは民間伝承として語り継がれてきた物語を、1905年にレズリー・ブルックがイギリスの昔話集『金のがちょうのほん』の中の一編として出版したものです。

現在「かさじぞう」「さるかに」「ちびくろサンボ」等34種類。子どもが会ってほしい絵本とは何かと考えるために、比較研究用資料群として揃えたものです。

②25さいをすぎた絵本：初めて出版されてから25年以上経ていて、今も子どもたちに愛され読み続けられている絵本たち。自分が幼かったころに楽しんだ本で、今の子どもたちと一緒に楽しむことができる本というものは、普遍的な面白さを持った本といえるのではないかと。25年というのは、自分が子ど

ものときに楽しんだ本が、成長して親になったときにいまだ読み継がれて残っているということで、この基準を設けて集めた絵本群です。

「かもさんおとおり」1965年刊、「かばくん」1962年刊、「ぐりとぐら」1963年刊 等 外国の絵本=137冊、日本の絵本=130冊 合計267冊(資料冊数は2024年7月現在)

◆最後に

県内各地の図書館、学校、幼稚園などで研究室資料を研修会で活用あるいはリスト選書した後、新刊絵本を1か月分借り受けて、現物を手に取り選書漏れや評価のチェックに活用し、蔵書の充実を図っている図書館もあります。

なかでも東京都の渋谷区立中央図書館の職員・学校図書館専門員・読書サポーターなどの研修会で、貴重で活用しやすい資料であることなどの感想をいただき、これら研究室資料の良さを再認識した次第です。研究室資料が子どもたちに接する多くの人たちに伝えられてきたことは、岐阜県図書館の先輩方の長く熱い思いに支えられてきたからこそできたことであり、これからも更なる活用の場が増えていくことを願っています。

(おかざき のぶみ)

岐阜女子大学非常勤講師)

[NDC10:015.93

BSH:1.児童サービス 2.岐阜県図書館]

図書館員の本棚

資料を未来につなぐ

東日本大震災で考えたこと

眞野節雄講演録

DBジャパン編

東京 : DB ジャパン

2023. - 43p : 21cm

(DBJ Booklet : no.3)

ISBN : 978-4-86140-408-5 : ¥880 (税別)

NDC10 : 014.6

BSH : 資料保存

本書は、東京都立中央図書館(都立中央)において資料保存業務に従事された眞野節雄さんの講演録である。

眞野さんは、自館の資料保存に長く携わられただけでなく、日本図書館協会資料保存委員会で図書館における資料保存、利用と保存の両立を掲げて活動された。近年、交代されるまで、資料保存委員長として委員会活動を牽引し、全国の図書館に講師として招かれては、図書館の資料保存の基礎的な知識や技術を普及してこられた。

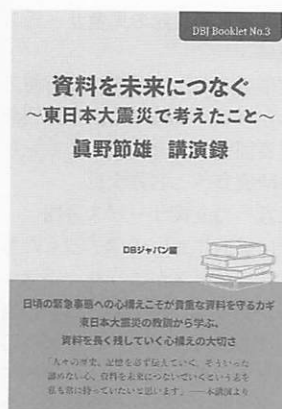
本書では、眞野さんは、資料の補修の具体的な方法や技術についてではなく、御自身が東日本大震災で被災した資料の修復に関わられた経験を踏まえて思うことを中心に語られている。これらは過去の研修等ではあまり取り上げられることのなかった内容で、一人の資料保存専門の図書館員の事績の記録でもあり、東日本大震災による被災復旧の一記録でもある。

本書で紹介されているように、眞野さんと都立中央の資料保全室の方々は、津波によって全壊した陸前高田市立図書館が所蔵していた、子どもたちの文集や地域の郷土史家が著した碑文の調査資料など多くの貴重な郷土資料が、泥だらけになり、よじれ、固まり、カビが生えてゴミのようになっていたのを、時間をかけて丹念に修復し、元のように手に取って読める状態にまでよみがえらせた。その作業を支えたのは、その

泥だらけの本たちが、地域の人々が生きた証であり、二度と入手できないものであり、それが失われたら郷土の歴史そのものが失われてしまう、郷土の宝なのだという思いである。そして、それら被災資料をよみがえらせてほしいという、陸前高田市の司書の方の強い願いがあったことを眞野さんは紹介し、近年の災害で多くの図書館が被災しているけれども、資料を救うことを諦めないでほしいと訴えている。講演録は、眞野さんの優しい語り口をそのまま再現しており、眞野さんの深い思いが伝わってくる。

本書は、その眞野さんの思いを知るだけでも十分価値があるが、後半には質疑応答の記録が掲載されており、質問に応じて、被災資料の冷凍、廃棄資料の選別、地域一帯や自館のハザードマップの常備、確認、資料の配置場所の検討など、より現実的に即した図書館資料の防災、保存等について語られている。詳細はお読みいただきたいが、大要をまとめれば、資料の防災は日頃からの保存対策に尽きると言えるだろう。つまり、それぞれに異なる自館の機能、役割を認識し、組織として残すべき資料は何かを日頃から見極め、それに対して平時から手当し、非常時の対策を練っておくことである。

本書を通じて、語られているのは、図書館の資料は「残そうという意思がなければ残らない」のであり、地域の人々の暮らしや文化、伝統、風土を記録した貴重な郷土資料を守る



のは図書館の責務だということだ。しかし、現実の多忙な日常の図書館業務の中で、長期的な資料保存の展望を検討することは易しくなく、財政逼迫の折から、まだ起こっていないことに対して予算をかけて対策することも難しい場合が多々あるだろう。けれども、地震、ゲリラ豪雨等の災害が毎年のように起きている現状にかんがみれば、自館が被災していないのはもはや偶然と考えるべきであり、また、被災後の復旧よりも日頃の対策を組織的に進めて防災に注力する方が、圧倒的にコストが低いことも意識されるべきだろう。

私は国立国会図書館の資料保存部門に配属されていたときに東日本大震災を経験した。宮城、岩手、福島の三県へ赴いて各地の資料の被災状況を目の当たりにし、被災資料のものがすごい物量に恐怖を感じ、胸の潰れるような思いがした。急ぎ立てられるように、その後の資料復旧作業に加わり、岩手県立博物館で行われた陸前高田市の被災資料の応急措置にも、眞野さんと共に関わらせていただいたが、本書を読んで、資料を救わなければという当時の切迫した気持ちがありありと思い出された。

我々、図書館員の意思と行動があつてこそ資料は初めて残るのであり、資料の保存は図書館の責務である。図書館における資料保存の意義を再認識するためにも、ぜひ一人でも多くの図書館員に読んでほしいと思う。

なかじま ありこ

(中島尚子)

国立国会図書館国際子ども図書館

『図書館雑誌』 バックナンバーのご案内

(定価は税込み。各号の在庫状況については、出版販売係 ☎03-3523-0812に直接お問い合わせください)

◆2020年1月号 (Vol.114 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2020年2月号 (Vol.114 No.2) 令和元年度(第105回)全国図書館大会ハイライト	1,026円
◆2020年3月号 (Vol.114 No.3) 特集=災害から考える図書館	1,026円
◆2020年4月号 (Vol.114 No.4) 特集=読書バリアフリー法と図書館—歩を踏み出す前に	1,026円
◆2020年5月号 (Vol.114 No.5) 特集=図書館とオリンピック	1,362円
◆2020年6月号 (Vol.114 No.6) 特集=児童・生徒の学びをサポート! 博物館図書室	1,026円
◆2020年7月号 (Vol.114 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2020年8月号 (Vol.114 No.8) 小特集=AIを活かす図書館	1,362円
◆2020年9月号 (Vol.114 No.9) 特集=コロナ禍における図書館の現在	1,026円
◆2020年10月号 (Vol.114 No.10) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会への招待	1,026円
◆2020年11月号 (Vol.114 No.11) 特集=新型コロナウイルス流行下における大学図書館の非来館型サービス	1,026円
◆2020年12月号 (Vol.114 No.12) 特集=電子メディアと学校図書館—コロナ禍は、学校図書館の「電子書籍元年」をもたらすか	1,362円
*	
◆2021年1月号 (Vol.115 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2021年2月号 (Vol.115 No.2) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会ハイライト	1,026円
◆2021年3月号 (Vol.115 No.3) 特集=東日本大震災から10年	1,026円
◆2021年4月号 (Vol.115 No.4) 特集=SDGsと図書館	1,026円
◆2021年5月号 (Vol.115 No.5) 特集=図書館員養成100周年	1,362円
◆2021年6月号 (Vol.115 No.6) 特集=図書館と公民館との連携を考える	1,026円
◆2021年7月号 (Vol.115 No.7) 特集=健康・医療情報のリテラシー	1,026円
◆2021年8月号 (Vol.115 No.8) 特集=図書館の話題アラカルト	1,362円
◆2021年9月号 (Vol.115 No.9) 特集=地域資料のいまとこれから	1,026円
◆2021年10月号 (Vol.115 No.10) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会への招待	1,026円
◆2021年11月号 (Vol.115 No.11) 特集=国立国会図書館のデジタルシフト	1,026円
◆2021年12月号 (Vol.115 No.12) 特集=コロナ後の学校図書館へ／小特集=IFLA2021オンライン大会レポート	1,362円

*

◆2022年1月号 (Vol.116 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2022年2月号 (Vol.116 No.2) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会ハイライト	1,026円
◆2022年3月号 (Vol.116 No.3) 特集=図書館と命名権(ネーミングライツ)	1,026円
◆2022年4月号 (Vol.116 No.4) 特集=広がる広げる 子どもの読書環境としての公共図書館の今	1,026円
◆2022年5月号 (Vol.116 No.5) 特集=電子書籍と公共図書館-非来館型サービスとしての電子図書館	1,362円
◆2022年6月号 (Vol.116 No.6) 特集=図書館の広報を考える	1,026円
◆2022年7月号 (Vol.116 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2022年8月号 (Vol.116 No.8) 特集=認知症にやさしい図書館を目指して	1,362円
◆2022年9月号 (Vol.116 No.9) 令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会への招待	1,026円
◆2022年10月号 (Vol.116 No.10) 特集=大学にある児童図書館(室)	1,026円
◆2022年11月号 (Vol.116 No.11) 特集=図書館と個人文庫・文学館	1,026円
◆2022年12月号 (Vol.116 No.12) 特集=「情報活用能力」-学校教育と図書館の未来をつなぐ/ 小特集=IFLA ダブリン大会レポート	1,362円

*

◆2023年1月号 (Vol.117 No.1) 令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト	1,026円
◆2023年2月号 (Vol.117 No.2) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2023年3月号 (Vol.117 No.3) 特集=図書館の空間をデザインする	1,026円
◆2023年4月号 (Vol.117 No.4) 特集=コロナ後の図書館員の学び・交流	1,026円
◆2023年5月号 (Vol.117 No.5) 特集=県立図書館は今	1,362円
◆2023年6月号 (Vol.117 No.6) 特集=既存図書館のリニューアル	1,026円
◆2023年7月号 (Vol.117 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2023年8月号 (Vol.117 No.8) 特集=図書館と展示-資料から広がる世界	1,362円
◆2023年9月号 (Vol.117 No.9) 特集=図書館のビジュアルアイデンティティ	1,026円
◆2023年10月号 (Vol.117 No.10) 令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待	1,026円
◆2023年11月号 (Vol.117 No.11) 特集=表現する図書館員-書くことのすすめ	1,026円
◆2023年12月号 (Vol.117 No.12) 特集=2023年学校図書館の今 そしてこれから/ 小特集=IFLA ロッテルダム大会レポート	1,362円

*

◆2024年1月号 (Vol.118 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2024年2月号 (Vol.118 No.2) 令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会ハイライト	1,026円
◆2024年3月号 (Vol.118 No.3) 特集=書店×図書館の可能性	1,026円
◆2024年4月号 (Vol.118 No.4) 特集=移動図書館のいま	1,026円
◆2024年5月号 (Vol.118 No.5) 小特集=図書館は生成AIをどのように活用できるか	1,362円
◆2024年6月号 (Vol.118 No.6) 特集=座談会 中堅図書館員しごとを語る -あらたに図書館員になった方たちへ	1,026円
◆2024年7月号 (Vol.118 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2024年8月号 (Vol.118 No.8) 特集=図書館における「ゲーム」	1,362円
◆2024年9月号 (Vol.118 No.9) 特集=まちライブラリーの今	1,026円

協会通信

常任理事会

日時：8月22日(木) 14:00～15:15

会場：日本図書館協会504会議室、
Web会議 (Webでの出席は「W」と記載)

出席常任理事：植松貞夫 (理事長)、
鈴木隆 (副理事長)、岡部幸祐 (専務理事兼事務局長兼出版部長)、海老根裕 (専務理事)、植村八潮 (常務理事)、杉本重雄 (常務理事)、曾木聡子 (常務理事兼総務部長)、成瀬雅人 (常務理事：W)

列席理事：関根美穂 (国立国会図書館)、田村俊作 (公共図書館部会：W)、角田裕之 (図書館情報学教育部会)、斎藤未夏 (大学図書館部会：W)、深水浩司 (専門図書館部会：W)、高橋恵美子 (学校図書館部会：W)、久野高志 (短期大学・高等専門学校図書館部会：W)

列席監事：中山勝文

＊

1. 会議成立要件の確認

岡部専務理事兼事務局長兼出版部長 (以下「事務局長」という) より、議事に先立って、会場及びZoom上の画面で本人の出席を確認し、出席者が定足数を満たし会議が成立することが確認された。

2. 開会宣言・理事長挨拶

植松理事長 (以下「理事長」という) より挨拶の後、開会が宣せられた。

＊

常任理事会初参加となる大学図書館部会選出の斎藤理事より挨拶があった。

＊

〈協議・報告〉

1. 「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」について

事務局長より、資料に基づき説明があった。今回「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」の設置に伴い委員の推薦について依頼があった。検討事項は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」 (以下「望ましい基準」という)、「学校図書館ガイドライン」 (以下「ガイドライン」という)、「学校図書館図書標準」 (以下「図書標準」という) の改訂を検討する。検討の方向性については3点あり、(1)学校、家庭、地域の連携による社会全体を通じた読書環境の充実、(2)近年の社会変化等、以下に掲げる事項を踏まえて図書館及び学校図書館の運営やサービス等に求められる新しい視点や内容、(3)図書館・学校図書館の運営上の諸課題への対応、ということになっている。

依頼から回答期限までの猶予がなかったため、また、今回の検討の内容が公共図書館、学校図書館にまたがっており、協会を代表しての発言が求められることもあり、公共図書館、学校図書館どちらも承知をしている学校図書館担当の業務執行理事である曾木常務理事兼総務部長 (以下「総務部長」という) を推薦し、既に回答した。事後となり申し訳ないが、承認を得たい。

質疑や意見の確認の後、異議なく承認された。

(主な意見など)

高橋：有識者会議について、聞いた限りでは意味合いがよく分からない。有識者会議の位置づけについて、2点質問したい。

1点目は、なぜ公共図書館と学校図書館を一緒にした会議を立ち上げるのか。全国図書館大会長崎大会の第15分科会 (市民と図書館) の録画収録において、学校図書館に対する公共図書館の役割についての発言があった。内容は、学校図書館支援センターがある自治体、ない自治体がある。学校図書館支援センターは公共図書館のベースで作られる支援センターと教育委員会が主導の支援センターがあるが、何らかの形で公共図書館が関わっており、特に小中学校については市区町村図書館との関わりが非常に大きい。公共図書館は地域の学校図書館を支える図書館であるべきということが、きちんと位置づけられるべきと考えているが、そういう意味合いであれば学校、家庭、地域の連携という意味で読書環境の充実ということで具体的な方策となるが、そこまで含んでいるか。

2点目は図書標準について、これまで小学校、中学校、特別支援学校のみを対象としてきているが、高校の状況も今は決して良くなく、図書標準に高校も入れるべきであると考ええる。過去の「図書館関係地方交付税についての要望書」を作成するにあたり、高校を含めた案まで作ることがある。

事務局長：有識者会議の設置の意図については協会では詳細を把握できていないところもあるが検討の方向

性にあるとおり、学校、家庭、地域の連携による社会全体を通じた読書環境の充実などの包括的な検討になると思われる。今回、検討事項として望ましい基準、ガイドライン、図書標準をすべてまとめて検討することが良いのか若干疑問も残るが、検討の方向性として全体の読書環境の充実を考えてもらえるということであれば非常に良いことかと思う。高橋理事が今指摘した課題があるということは、協会からも有識者会議で発信していくことが必要と考えている。部会や委員会等、関係のするところへ意見を聞きながら有識者会議で積極的に発言していければと考えている。

高橋：別件で、委員構成については気にしていたが、協会から曾木常務理事を推薦したということについて事後承認ということだが、かつては部会長が国の有識者会議の委員になっていたこともある。なぜ学校図書館部会に相談しなかったのか。

事務局長：回答期限までの猶予が約1週間程度しかなかったこともある。公共図書館、学校図書館にまたがった検討内容になりひとつの部会では対応できないということと、協会に求められているのがその両方にまたがって協会を代表して発言できる人物ということだったので業務執行理事から選出した。

高橋：回答は承った。

鈴木（以下「副理事長」という）：ガイドライン等の改訂を検討するなかで、望ましい基準があるが、公共図書館にはかなり影響が大きいものであり、改訂の内容によってはかなりサービスに影響が出ると思われる。公共図書館部会長の意見などもうまく吸い上げながら発言してほしい。

理事長：承った。適宜情報発信をしながら、協会としての発言を曾木常務理事にお願いしていきたい。全体としては読書バリアフリーへの対応を主体として設定されているが、望ましい基準を議論するということになれば公共図書館に及ぶこともあるので慎重に対応したい。

高橋：会議日程は現段階でどのくらい分かっているのか。場合によっては傍聴したい。

事務局長：通常は日程が決まれば文部科学省（以下「文科省」という）からアナウンスがある。全体のスケジュールは2025年12月くらいまでの予定で検討を行う。今年度中くらいで図書標準の見直しに向けた考え方の整理を行い、来年度12月くらいまでに望ましい基準とガイドラインの改正について検討をしたい、という話は伺っている。

総務部長：第1回は10月の終わり頃と聞いている。

高橋：場合によっては課題を示された後に協会としての考えを意見としてまとめる、意見を直接言うという機会もあるかと思う。有識者会議の方向性や出したポイントについて、こちらで意見をまとめて表明する機会は作ってもらえるということでしょうか。

事務局長：意見を求められる形になるか、委員からの発言として協会の意思を表明するか、詳細は不明だが、協会として適切に意思の表明はしたい。会議の進捗状況等は逐次報告したいと考えているのでご意見等賜りたい。

2. 協会 Web サイトのリニューアルについて

事務局長より、資料に基づき説明があった。資料の「問題点」にある

とおり Web サイトにいくつか問題があり、有効な発信ツールとはなっていないと思われる。この問題に対処すべく、情報発信力の強化、イメージアップを図るため、協会 Web サイトのリニューアルを行いたい。現在の問題点は、(1)閲覧者が必要とする情報にたどり着きにくい（深い階層に掲載されている、利用する側の視点に立ったカテゴリー区分となっていない、サイト内検索のヒット率が低い）。(2)スマートフォン等モバイル端末への対応ができていない。(3)ウェブアクセシビリティへの対応が十分ではなく、障害者等のアクセスに支障がある。そのほか、(4)更新されていない古い情報のページが残っている等の管理運営上の問題もある。

Web サイトリニューアルは、情報発信力を高め、協会のイメージアップ、ブランディング向上をはかることを目的とし、協会活動の「見える化」ができるサイト、見てもらえるサイトにしたい。リニューアルの方向性として、カテゴリー区分、情報発信の見直しや、サイト構成全体の見直しを行い、必要な情報へのアクセスを容易にする。会員向けコンテンツの充実も図りたい。スマートフォン、モバイル対応をする。ウェブアクセシビリティの向上は、デジタル庁「ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック」に基づき対応したい。これを契機に Web サイトの管理、運営体制の見直しも行いたい。ただ、現状の協会の財務状況をかんがみ、できるだけコストをかけないように、移行作業等できる作業は自力で行う。経費については、初期開発経費が通常300～500万円かかるころ、こちらでできることは行い節約に努め、約100～120万円程度を予

定している。ランニングコストについても、現在年間約80万円強かかっているが、これについてもできるだけ年間約50～60万円できよう考えている。業者についてはこれから決定するが、複数の業者から提案及び見積を徴取し、内容、価格を考慮してこれから決定する。

理事長：協会としてもWebサイトのリニューアルは重要性の高い事業だと考える。規則上、協会で100万円以上の契約の場合には、理事会にその旨を報告することになっている。100万円以上となる可能性が高いということから、リニューアルについて計画し、その作業を始めることを承認いただきたい。以前、現在のホームページを作成している業者に相談したところ、1000万円程かかると言われたこともある。できるかぎり自力で行えるところは自力で行い節約に努めたい。また、これに伴い、部会や委員会のページには極めて古い資料やファイルが多く掲載されているが、部会や委員会に協力をお願いし、整理をしてもらう必要があると考える。

質疑や意見の確認の後、異議なく承認された。

(主な意見など)

深水：業者の選定について、いくつか業者を知っているが、その中で比較的安価でいいものを作る業者や集団を推薦してもよいか。

事務局長：ご紹介いただければ助かる。

田村：会員向けコンテンツの充実について、会員の増加を図る上でも大切だと考えるが、具体例があれば紹介してほしい。

事務局長：できればいいかと取っていただきたいが、コミュニティごと

に情報共有ができるページを用意したい。リニューアルするWebサイトの中に作るか、外のサービスを利用するかは定かではないが、今回のリニューアルに合わせてそういったものも導入したい。

理事長：例えば、図書館システムについて関心がある人の意見交換の場を設ける、ステップアップ研修や障害者サービス委員会主催の講座、児童図書館員養成専門講座などのごく基本的な部分について作成した動画を繰り返し閲覧できるようにすることも考えられる。

田村：アメリカ図書館協会を見ると、盛んにウェビナーを行っている。新しい本を出したときに必ずその本についてウェビナーの形で紹介することもあるので、例えば本のPRも兼ねてウェビナーができればよいと考える。

事務局長：是非検討したい。

関根：Webサイトの管理・運営体制の見直しとあるが、今の体制で何か問題になっていて次の体制でどのように改善するか、具体的な予定があれば伺いたい。

事務局長：現在、委員会中心のページ構成になっているため、委員会担当者や委員会の判断でページが管理・運営されているところもある。全体として、掲載されている情報の質や更新頻度にばらつきがある等、さまざまな問題を抱えていると認識している。Webサイトの管理・運営を統一した形でできるようにしていきたい。

関根：全国図書館大会を地方で開催すると、Webサイトが大会終了後しばらくしたら見られなくなってしまうことがあるため、なくなる前に協会のWebサイトに引越して、後か

らでも見られるようになることも、リニューアルで実現を期待したい。

事務局長：全国図書館大会のページがその年限りでなくなっているのは非常にもったいないと考えているので、検討したい。

3. 寄附金について

以下の寄附金について、承認した。

・2024年7月1日～7月31日入金分	
一般寄附金：	0件 0円
指定寄付金：	18件 2,118,144円
合計	18件 2,118,144円

4. 寄附に対する感謝状贈呈について

協力感謝状について、2021年度から2023年度及び2024年4月から7月にかけて累計30万円以上の寄附があった個人5名、団体1団体に贈呈することを承認した。

5. 新入会員の承認について

以下の新入会員について、確認し承認した。

・2024年7月現在

個人会員A：7名

個人会員B：2名

総務部長：昨年度7月時点と比べるとほぼ倍の入会数で退会数も減っている。施設会員については新規が7月までに1団体だが、退会についてもこの時期で動きが止まった。退会の理由については負担金の見直しや自治体側の方針変更もあるが、学校の閉校による退会もあったため、個人会員だけではなく施設会員の維持についても検討の必要がある。

6. 報告事項

(1) 2022-2025年度代議員（個人会員選出及び団体会員選出）補欠選挙の実施について

総務部長より、資料に基づき説明があった。理事改選前の年度となるため、今年度中に補欠選挙を行う。

欠員が生じている選挙区は愛知県選挙区（定数2、現在代議員数1）、奈良県選挙区（定数1、現在代議員数0）、地域図書館団体（定数1、現在代議員数0）の3区である。

選挙管理委員会を7月31日に開催し、補欠選挙の公示の内容・日程を決定した。公示は2024年9月5日（木）で、公示の方法は協会Webサイト、『図書館雑誌』9月号、メールマガジンを予定している。立候補受付期間は2024年11月5日（火）から12月4日（水）まで。その後選挙管理委員会にて立候補者の資格審査を行い、投票用紙、候補者名簿・選挙人名簿を2025年1月15日までに到着するように送付する。投票期間は2025年2月1日（土）から2025年2月10日（月）までで、郵便事情を考慮して早めに呼びかけをしていきたい。開票日は2025年2月14日（金）、その後選挙管理委員長から理事長への投票結果報告があり、選挙結果の周知は2025年2月17日（月）からを予定している。異議申立期間は2025年2月18日（火）から3月4日（火）である。（主な意見など）

深水：東京都選挙区について、代議員が1人、転居により辞任されているかと思うが、現状はどうなっているのかお知らせいただきたい。

総務部長：東京都選挙区は異動により1名退任したが、補欠が繰り上がり当選しており、選挙管理委員会にも確認してもらっている。その代議員は前回の第1回代議員総会にも出席している。よって、東京都選挙区に現在欠員はない。

深水：補欠の繰り上げについて、どこかで告知されているか。

総務部長：『図書館雑誌』に代議員総会に出席した代議員の名簿は載って

いるが、代議員繰り上げの報告記事等はない。

事務局長：選挙結果は周知しているが、途中の退任、補欠繰り上げは今まで周知していなかった。

深水：繰り上げ等も会員に周知したほうが良いと思うので、検討していただきたい。

理事長：検討する。

(2)「本と読者の未来を考える書店・図書館等による連携推進協議会」全体会（第1回）について

事務局長より、資料に基づき説明があった。昨年度開催した「書店・図書館等関係者における対話の場」を受けて、第1回を8月7日オンラインで開催した。メンバーは日本書店商業組合連合会、日本書籍出版協会、作家などで、日本図書館協会からは理事長と植村常務理事、有識者として京都橘大学の嶋田学先生、オブザーバーとして文科省総合教育政策局地域学習推進課の高木課長、事務局は日本図書館協会と出版文化産業振興財団である。

8月7日の会議では、まず座長に京都橘大学の嶋田先生を選出した。今年度の取り組みとしては、実践事例の普及・実践に必要な予算の確保（図書館資料費の確保を含む）、書店と図書館との連携システム（書店の在庫検索システム）、書店と図書館との連携・共同イベントの開催、図書館本大賞（仮称）の創設、以上四つのプロジェクトを設置する。今後はワーキングチームのメンバーの選出を行いプロジェクトを進めていく。なお、協議会の名称について、種々意見が出ており、検討中である。

（主な意見など）

関根：今の情報はどこかのWebサイトに載るか。

事務局長：今はないがこれから掲載する。適切なタイミングでマスコミ等にも情報を流していきたい。

協会からは理事長と植村理事に入っていただいているが、成瀬理事にも日本書籍出版協会を代表して参加していただいている。

理事長：まずはワーキングチームのメンバーを決めて、精力的に検討していただく予定である。

(3) 図書館災害対策委員会の活動報告

副理事長より報告があった。この会議終了後金沢に向かい、能登半島地震で被災した図書館について第2回目を8月23日、24日の2日間で調査を行う。8月23日は石川県立図書館、その後輪島市立図書館へ行く予定である。

第1回は6月14日、15日に行っているが、輪島市立図書館は、2023年12月20日に新しい図書館の計画ができ、進めようとしていたタイミングで被災したため、古い建物が使用できない状態にある。本はそこにあるが電気や水道が通っておらず、閉架の電動書架も歪んでいて資料が取り出せない。先の見込みが立っておらず、今年度中の解体も検討されているようだが本や新しい建物をどうするかなど、情報を確認しながら、協会として支援できることがあるのかどうかを考えたい。モノの支援というよりも、対応・方策について一緒に考えるような支援が中心になるかと思う。8月24日は志賀町立図書館、穴水町立図書館（共に石川県）、七尾市立図書館、氷見市立図書館と、第1回目で行けなかった図書館へ行く。特に穴水町立図書館は、第1回目のときは閉館していて、ボランティアの待機場所や物資の置き場に

なり図書館が使えない状態であったが、7月10日に週4日ではあるが再開したと聞いている。

また、災害に関連して、8月8日発生の宮崎県の地震について、8月22日付で宮崎県立図書館へお見舞い文を送った。県内の様子について、「カレントアウェアネス」に情報はあるが詳細なものではないため、県立図書館で把握している情報や新聞記事等あれば教えてもらうよう連絡した。それから、南海トラフ地震についての注意情報が出たため、「南海トラフ地震への備えについて」と図書館災害対策委員会の「南海トラフ『巨大地震注意』発令への対応 Ver.1」を8月16日更新でホームページに掲載した。これを基に各図書館のマニュアルに付加し、調整しながら検討してほしい。図書館によって事情はさまざまなので、状況にあった活用をしてほしい。三つに分けて細かくいくつか備えの対応を掲載している。

(主な意見など)

成瀬：前回の常任理事会でも報告したが、日本出版クラブの中に「震災対策室」があり、継続して有事の際に活動している。継続的に組織化するため運営委員会が設置され、第1回の運営委員会が開催された。自分が委員となった役目は、協会等図書館界の動きと連携したほうがいいのではないかという考えに基づくものである。能登半島では元々書店も図書館も恵まれた状況になく、今回の震災で壊滅的な打撃を受けたなかで出版界・書店・図書館にとらわれず地域の方の読書環境を一刻も早く整

備し、報道が減っている中、今でも避難されている方々の心のよりどころになるような、何かできることはないか一緒に考えていきたいという主旨である。副理事長が適任と思うが、日本図書館協会内で実際に活動に関わっている方にもメンバーに加わってもらえたらと考えている。大手出版社数社の寄附を基にして運営委員会の母体となる基金ができた。また、(株)トーハンが輪島市立図書館に段ボール800箱を送った等、そういうことは一緒に連携したほうがやりやすいと思うので、出版界の立場から、ぜひ協力してほしい。

田村：8月24日は自分も同行するが、やっと道路や水道が通り、公費での建物の解体などが始まり、仮設住宅ができ、復興・復旧はこれから本格化するのだらうと考える。いろいろと支援が必要となるのはこれからだと考えるので、引き続きよろしくお願ひしたい。

副理事長：なお、今回の調査は理事長も参加する。また、図書館災害対

策委員会の委員5名、田村理事が同行する予定である。

(4) 中央教育審議会生涯学習分科会社会教育の在り方に関する特別部会(第1回)の開催について

2024年8月28日(水)10時00分～12時00分、文科省「第二講堂」及びWEB会議併用で開催する。2024年8月26日(月)までに申し込みればオンライン傍聴が可能である。検討事項としては公民館を中心とした社会教育の在り方が中心だが、公民館・図書館との連携も話題になると思われる。なお、誰が部会のメンバーに含まれているかは不明である。

*

*今後の予定

・2024年度通算第2回(定時第2回)理事会

日時：2024年9月26日(木)13時30分から

・2024年度通算第5回常任理事会

日時：2024年10月24日(木)14時から

事務局カレンダー

*○印の日が事務局のお休みです。

■2024年10月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	⑤
⑥	7	8	9	10	11	⑫
⑬	⑭	15	16	17	18	⑲
⑳	21	22	23	24	25	㉔
㉖	28	29	30	31	*	*

■2024年11月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	②
③	④	5	6	7	8	⑨
⑩	11	12	13	14	15	⑯
⑰	18	19	20	21	22	㉓
㉕	25	26	27	28	29	⑳

※全国図書館大会長崎大会は、【対面】11月30日(土)～12月1日(日)、【動画配信期間】11月30日(土)～12月28日(土)(要申込)開催です。

編集手帳

今号は、全国図書館大会長崎大会の案内号をお届けします。対面開催期間は、2024（令和6）年11月30日（土）・12月1日（日）の両日となっています。また、今回は記念すべき110回大会となっています。「全国」とはいえ、2013年（第99回）福岡大会の後、2014年から2018年は東京大会が続き、2019年の三重大会（第105回）からようやく地方大会の開催となりました。ただ、コロナ禍の影響から、オンライン大会が続き、昨年の岩手大会（第109回）は対面形式が実施されたものの、今回は、基本オンライ

ン形式の開催となり、一部対面形式の実施となっています。

今回の長崎大会（第110回）の概要や詳細に関しては、当協会ホームページの「全国図書館大会」に長崎大会専用ホームページへのリンクがあります。この10月号と一緒にご覧ください。

それから、さかのぼって大会の歴史を見るには同じく協会ホームページの「全国図書館大会」に「全国図書館大会年表」へのリンクがあります。1906年、第1回からの開催地と主要事項が掲載されています。また、大会のテーマは、1978年の第64回から掲載されています。本誌と全国図書館大会の詳しい記事内容に関して、NIIの“CiNii Research”で調べてみました。「全国図書館大会ハイライト」という語句をタイトルに含む最も古い記事は、「'69全国図書館大

会ハイライト」、第63巻第12号（1969年12月）となっていました。

大会のテーマに関して、その時代によって議論される内容や参加した人々も変わってきました。学生時代、司書の勉強をしていた時代の著名な図書館人が、発表され記事を執筆されているのを見ては、当時のことを懐かしく思い返していました。なお、協会の全国図書館大会ホームページに長崎大会の受付URLページ（メインメニュー）を用意しています。今号の内容と同じく、大会の情報や記念講演の演題・要旨など詳細を案内しています。

さて、個人的な回想が長くなってしまいました。まずは、今号の案内を2024年度長崎大会への参考としてご覧ください。（中村保彦）

図書館雑誌／11月号予告（Vol.118 No.11） 定価1026円 11月20日発行予定

特集：シン・デジタル・ライブラリーーオープンサイエンス時代の大学図書館（仮題） 2030年の大学図書館としての「デジタル・ライブラリー」（竹内比呂也）、即時OA義務化に向けた大学図書館の現況（尾城友視、金藤伴成）、オープンサイエンス政策をふまえた図書館の研究データ管理（池内有為）、研究データ公開支援の実際と課題ー名古屋大学附属図書館の取り組み（大平司、田中幸恵）、京都大学附属図書館、大阪大学附属図書館及び神戸大学附属図書館の連携・協力活動におけるライブラリー・スキーマ検討の取り組み（飯田智子、石黒康太、菊谷智史、坂田絵理子、田中志瑞子、西川真樹子）、欧米におけるオープンサイエンス時代の大学図書館員像と日本への示唆（鈴木一生）、オープンサイエンス時代の大学図書館を取り巻く人事制度ー私立大学を中心とした試論（ティムソン ジョウナス）。以上の特集のほか、〈れふあれんす三題噺@立正大学図書館〉垣根を越えた共同調査ーTeamsを活用したレファレンス体制（田中麻巳、小島蘭、榎本絵莉香、堀真紀、鈴木優未）、〈ウチの図書館お宝紹介！@恵泉女学園大学図書館〉平和関係の資料の紹介ー受け継がれる平和教育（新井玲子）、〈小規模図書館奮戦記@鳥取県・ちえの森ちづ図書館〉地域とともに歩む図書館ー「私たちの新しい図書館」が開館して（葉狩麻早子）等の記事を掲載してお届けします。